

千賀鶴太郎博士の二つの自歴譜について

吉原達也

はじめに

「真夏の太陽は、港の波に銀色に反射していた。明治三十二年八月、一人の紳士が神戸港に降りた。彼の名前は、千賀鶴太郎、私の母方の曾祖父である。この九月に京都帝国大学に法科大学が設置されることになり、教授として迎えられたための帰国であった。明治十七年、ベルリン大学に留学が決まり、日本を後にして以来あしかけ十六年ぶりに帰って来た祖国である。」⁽¹⁾

この文章は、本文にあるように、千賀鶴太郎博士の曾孫にあたる方が、ある雑誌に寄せた一文の冒頭の部分である。千賀鶴太郎博士は、明治一七（一八八四）年から明治三二（一八九九）年八月までベルリンにあり、一五年ぶりの

千賀鶴太郎博士の二つの自歴譜について（吉原）

四一（五五九）

帰国の際の思いはいかなるものであったろうか。博士はその九月京都帝国大学法科大学教授に任じられ、最初の「羅馬法講座担任」⁽⁴⁾となった。筆者は、かつて大正期における博士の「羅馬法講義」口述録の翻刻と、同時に共編として博士の著作目録を公表する機会をえた。千賀博士が京都帝国大学に赴任するまでの経緯は不明な点が多い。今回、ベルリンの「プロイセン枢密公文書館」(Geheimes Staatsarchiv Preussischer Kulturbesitz, Berlin/Dahlem)における資料調査を通じて入手しえた千賀博士自筆の自歴譜(Curriculum vitae)を通じて、ベルリン大学東洋語学校 Das Seminar für orientalische Sprache der Universität zu Berlin 日本語講師に就任するまでの事蹟について再度検討する機会を得た。

「プロイセン枢密公文書館」は、ベルリンのダーレム地区、ベルリン自由大学の近傍に位置している。ベルリン大学関係の文書類の中に、I Hauptabteilung(HA) Rep.76 Kultus- ministerium Va Universitäten Bd.1(Sektion 1-2), Generalia, Universität Berlinとして、ベルリン大学東洋語学校の歴代日本人講師に関する記録が保存されている。そこには初代の井上哲次郎博士に始まり、歴代の担当者の記録が個人毎につづられている。⁽⁷⁾その中に、二代目の担当者として千賀博士に関する記録(No.17~29)が収められている。千賀博士記録の冒頭にあたるNo.17には、Curriculum vitaeと題するドイツ語文の自筆の自歴譜(以下これを「自歴譜1」と呼ぶこととする)が記されており、一枚ずつ通し番号が印字されている。これは、千賀博士が明治三三(一八九〇)年六月に日本語講師として採用されるにあたって東洋語学校長ザッハウ博士に宛てて提出されたもので、罫線ノート二枚(二枚ずつ印字された通し番号では一九葉と二〇葉にあたる)表裏に記載され、全体で四頁からなっている。執筆の日付は同年六月二二日であり、東洋語学校の受付印は同二五日付になっている。

千賀博士には、もう一つドイツ語文の自歴譜が存在する。「自歴譜1」が書かれた七年後、明治二九（一八九七）年にベルリン大学に提出されるにあたり、印刷刊行された博士論文 *Gestaltung und Kritik der heutigen Konsulargerichtsbarkeit in Japan*, Druck von Leonhard Simion [1897] の末尾にも、同く *Curriculum vitae* と題するドイツ語文自歴譜（これを「自歴譜2」と呼ぶこととする）が収録されている。⁽⁸⁾ この「自歴譜2」は「自歴譜1」に比較すると簡略なものとなっているが、両者はともに千賀博士の前半生を検討するための多くの手がかりを与えてくれる点で重要な資料であると思われる。本稿では、これら二つの自歴譜の読解を通じて、博士の前半生を辿ると同時に、その時代の人間関係の一端を描き出してみることにはしたい。

一 自歴譜1

Curriculum vitae

[19-1] Ich, Tsurutaro Senga, bin am 10 ten Februar 1857 als ersten Sohn des Bezirksgouverneur Bushiro Senga, aus dem Ritterstand (shizoku) in Okayama, einen Stadt des Fürstenthums Bizen, geboren. Nachdem ich bei einem Privatlehrer Schreiben und Lesen gelernt, busuchte ich von 11ten Jarhen an die höheren Schule “Gakko” — später “Ihokwan” genannt — eine Schule für das Studium der chinesisdhen Classiker in Okayama, deren Lehrplan nach dem fast zwei hundert Jahren alten Statut ungefähr dem heutigen Gymnasium und der chinesischen philologischen Abtheilung der heutigen Universität entspricht. Zur Zeit meines Aufenthaltes wurde in dieser Schule der englische

Unterricht eingeführt, und so habe ich neben chinesischen Classikern auch englische Bücher (geographische, physikalische, historische, moralische psychologische und volkswirtschaftliche) gelesen.

Nachdem ich diesen Hochschullehrerunterricht 9 Jahren hindurch genossen hatte, wurde ich zum Hilfslehrer ernannt; dann ging ich nach Tokio, um hier weiter zu studieren. Hier war damals zuvor eine höhern universitätsartige Schule, aus der sich dann späteren die heutigen Universität in Tokio entwickelt hat; aber die philosophische und staatswissenschaftlichen Gebiete waren hier noch zu gering kultiviert, so daß ich keinem Nutzen hier studieren konnte. So wurde ich durch diese Umstände gezwungen für mich selbst zu studieren. Aber in welcher Weite sollte man studieren? Ja, diese Frage war ein Rätsel, welches kein Japaner damals lösen konnte; denn die alte Methode war bereits untergegangen, und eine neue noch nicht gefunden. Es waren damals in Japan die zwei Schlagwörter en vogue, [19-2] "Civilisation" und "Freiheit", die Parole für alle Fragen geistigen Strebens-- was ja heute auch uns Japaner lächerlich erscheint. Und so schien es mir durchaus nöthig, von allem "On liberty" von J.S. Mill und "history of civilisation" von Buckle zu lesen. Ich habe den bezaubernden Stil (wenigstens nach unserer Auffassung) so wohl, wie die Schärfe der überraschenden Deduktion von "Liberty" die der Feder des chinesischen Classikers 蘇東坡 auffällig ähnlich ist, sehr bewundert mehr noch als die Kühnheit Buckles, der die europäische öffentliche Meinung in Bezug auf den Einfluß des Christenthums so ganz und gar verachtet. Weiter wurde ich nun veranlaßt, die philosophischen und national ökonomischen Werke J.S. Mills zu studieren, und bald war ich einer der ersten Japaner, welche "System of logic" wirklich durchstudiert hatten. Inzwischen wurde ich auch als Docent der englischen Literatur in der

Unterrichtsanstalt “Doninsha” in Tokio angestellt, welche heute noch existiert aber seit zwei Jahren den Plan und die Ziele des Unterrichtes gänzlich verändert hat. Ich war dann kaum zwanzig Jahre alt, obwohl die Mehrzahl der Schüler weit älter war, als ich, der Lehrer! Das mag wohl sonderbar klingen, aber waren, solche Verhältnisse eine der nothwendigen Erscheinungsformen der so plötzlichen und fast gewaltsamen Umwälzung, die sich zum Sieg des europäischen Gedankens überall vollzog. Ich bin in dieser Anstalt 7 Jahre thätig gewesen und hatte in den höheren Classen die Bücher moderner englischer Philosophen (insbesondere Behthams, J.S. Mills, H. Spencers etc.) zu erklären. Aber mit Vorliebe studierte ich in diesen Zeit, staatswissenschaftliche, besonders nationalökonomische Bücher. Indessen gar bald entdeckte ich, daß die englische Literatur in Bezug auf Staatswissenschaft hasten doch sehr mangelhaft und besonders in Bezug auf Nationalökonomie in gar macher gar einseitig ist. [20-1] Im Sommer des Jahrs 1884 begab ich mich nach Berlin, um im Diensten der Berichtserstaltung an die Zeitung “Tokio nichu nichu shimbun” neben deutsche Staatswissenschaften studieren zu können. Wenige monaten vor meiner Abreise wurde ein philosophischer Verein in Tokio errichtet welcher aus den Professoren und Studierende der obersten Classe der Tokio Universität besteht und den Zweck hat, chinesische, indische und europäische Philologie zu erforschen und zu verbreiten.

Die Unterrichtsanstalt “Doninsha” sollte ihren Vertreter in diesen Verein schicken, um an dessen Berathung zu theilzunehmen, und ich hatte die Ehre, als Vertreter gewählt zu werden. Aber nur der ersten Versammlung des Vereins konnte ich beiwohnen und habe hier den Dr. Inouye kennengelernt.

In Berlin erlernte ich genug die deutsche Sprach und es wurde mir möglich, bereits im Winter des Jahres 1885 in der philologischen Facultät der Berliner Universität immatrikult zu werden. Während 8 Semester habe ich vorzugsweise staatswissenschaftliche Vorlesungen gehört. Aber gar bald gewann ich die Überzeugung daß es mir doch nöthig sei, ein juristisches Studium durchzumachen, und so ließ ich mich in verfloßenen Winter in der juristischen Facultät von neuem immatrikult; auch habe ich gleichzeitig angefangen, Lateinisch zu lernen.

Was meine publicistische Thätigkeit anbetrifft, so habe ich, außen den Arbeit an den Zeitung, eines Band aus "Life and Times of Stein" von Seeley auf Aufforderung des japanischen Staatsministeriums in das Japanische übertragen und ferner habe ich zwei kleine Broschüren [20-2] "Beikoku seito heigai ron" (Nachtheil des politischen Parteiwesens in Nordamerika) und "Issei Napoleon hogen" (Tischgespräche des Napoleon des ersten) publiciert. Mit der Bemerkung, daß ich im Monat Mai d. J. die Ehre gehabt habe, für das Seminar für orientalische Sprachen als Lector engagiert wurden zu sein---Q.D.B.V. [Quod deus bene vertat]--schloß ich mein von mir geforderetes Curriculum vitae.

Geschrieben in Berlin, am 22ten Juni 1890.

Tsurutaro Senga

An

den Director des Seminars für orientalische Sprachen

Herrn Prof. Dr. Sachau

Hochwohlgebornen.

「自歴譜1」

「一九葉表」 私儀、千賀鶴太郎は、一八五七「安政四」年二月一〇日、備前藩城下の岡山に、士族・郡目付・千賀武四郎しろうの長男として生まれた。私は家庭にて読み書きを学んだのち、一一歳にして上級学校にあたる「學覺」——のちに「遺芳館」と呼ばれる——、すなわち、岡山の漢籍学校に入った。その教程は、二〇〇年来の古式により、ほぼ今日のギムナジウム及び大学の漢文学科に相当するものである。私の在籍中この学校において英学の授業が導入され、その結果私は漢籍と並んで英書類（地理学、自然学、歴史学、倫理学、心理学、国民経済学に関する）を読んだ。

この上級学校の授業を九年間にわたって受けたあと、私は助教に任じられた。その後私は東京に出て、この地でさらに勉学に努めた。この地には当時以前より上級の大学相当の学校があり、同校はその後今日の東京大学にへと発展した。しかし哲学及び国家学の分野はここではなお十分には進んでおらず、私はここで必要なことを学ぶことができなかったのである。結果として私はこうした状況により自学自修せざるを得なかったのである。しかし人はどれほど勉強すべきであったか？ 実際、こうした問いは、当時の日本人は誰一人として解くことのできない謎であった。というのは古くからの方法はすでに衰退し、新しい方法はなお発見されるに至っていないからである。当時日本には二つの合言葉が流布していた。／「一九葉裏」すなわち、「文明」と「自由」である。これらは精神的努力のためのあらゆる問いに対するスローガンであったが、このようなことは、実際のところ、今日では私たち日本人にとっても笑止のことように思われるのである。そこで、私には、何よりもJ・S・ミルの『自由論』、バックルの『文明史』を読むべきと思われた。私は魅力的なスタイル（少なくともわれわれの理解によればのことであるが）に驚嘆した。中国哲学者の蘇東坡の文章に驚くべく類似する、『自由論』の魅力的な演繹論理の鋭さにいたく驚嘆し、同じくバック

クルの奔放さに驚嘆したものであった。同書はキリスト教に関するヨーロッパの公論を徹底的に軽視したものであった。さらに、私はJ・S・ミルの哲学的及び国民経済学的著作を学ぶべく喚起され、やがて私はその『論理体系』⁹⁾を実際に学び尽くした最初の日本人の一人であった。その間、私は、東京の学塾「同人社」において英学講師に任じられた。この学校は今日もなお存続しているが、二年來履修法「カリキュラム」と目的をまったく変えてしまったのである。当時私は二〇歳ほどの年齢であったが、学生の大多数は教師である私よりはるかに年長者であった。このことはたしかにとくに心をときめかせるものであったが、しかしこうした関係は、随所でヨーロッパ的思考の勝利へと至った急激かつ烈しい変革がもたらした必然的な現象形式の一つであった。私はこの学校で七年間活動し、当代の英国哲学者たち（とくにベンサム、J・S・ミル、H・スペンサーなど）の書類を上級クラスにおいて講じなければならなかった。しかし進んで、私はこの時期に、国家学、とくに国民経済学に関する書物を勉強した。それにもかかわらずやがて私は、国家学に関して英書類は実際のところきわめて不十分であり、とくに国民経済学に関してはまったくもって一面的であることを見出した。／「二〇葉表」一八八四「明治一七」年の夏、私は、「東京日日新聞」の通信員として、ドイツ国家学を学ぶべく、ベルリンに赴くこととなった。出発までの数ヶ月間、東京において、東京大学教授陣及び最上級クラスの学徒からなり、中国、インド、ヨーロッパの文献学研究とその普及を目的とする哲学会が設立された。¹⁰⁾学塾「同人社」はこの学会の運営に参加するために代表を派遣することとなり、私はその代表に選出される榮譽にあずかった。しかし私は学会の最初の会合に参加することを得たにとどまるが、ここで井上博士との知己を得たのであった。ベルリンにおいて、私はよくドイツ語を学び、すでに一八八五「明治一八」年の冬「学期」にはベルリン大学哲学部に学籍登録され得るまでになった。八学期の間、私は主に国家学に関する講義を聴講した。しかし

やがて私は法学を修める必要があると確信するに至り、私は過ぐる冬学期に法学部にあらためて学籍登録したのである。そしてまた同時にラテン語の学修をも開始したのであった。私の公刊された活動に関して、私は新聞の仕事のほか、シーリー (Seely) の『シュタインの生涯と時代』を日本政府の求めに応じて日本語に翻訳し、⁽¹¹⁾ さらに私は二冊の小冊子／＼『二〇葉裏』『北米政党弊害論』(Nachheil des politischen Parteiwesen in Nordamerika)⁽¹²⁾ 及び『第一世拿破利翁放言』(Tischgespräche des Napoleon des ersten)⁽¹³⁾ を公表した。

本年五月私は東洋語学校講師に採用されるという荣誉に浴したことを記し——Q.D.B.V (神はこのことをよくなさしめたまえ)——私にご要望の自歴譜を締めくくることとする。

一八九〇〔明治二三〕年六月二二日ベルリンにて記す

千賀鶴太郎

東洋語学校長 教授サツハウ博士閣下御許

二 自歴譜²

Curriculum vitae

Ich, Tsurutaro Senga, bin am 10. Februar 1857 als der Sohn eines Bezirks-Vicegouverneurs (Metsuke) im

千賀鶴太郎博士の二つの自歴譜について (吉原)

四九 (五六七)

ehemaligen Fürstenthum Bizen, Bushiro Senga, aus dem Ritterstande (Shizoku), su Okayama in Japan geboren. Mein Glaubensbekenntnis ist Zenshiu (resp. Sodo-shiu), eine Buddhistische Konfession. Nachdem ich bei einem Privatlehrer Elementarunterricht genossen hatte, besuchte ich eine höhere Schule für das Studium der chinesischen Klassiker, deren Lehrplan ungefähr den japanischen und chinesischen Kursen des hetuigen japanischen Gymnasiums und der chinesisch-literarischen Gruppe der philologischen Fakultät der Tokio-Universität entspricht. Zur Zeit meines Aufenthalts wurde in dieser Hochschule der englische Unterricht eingeführt, und so habe ich neben chinesischen Klassikern auch englische Bücher gelesen. Als ich diesen Unterricht neun Jahre hindurch genossen hatte, ging ich nach Tokio, um hier englische Staatswissenschaften zu studieren. Hier war damals zwar eine höhere, universitätartige Schule, aus der sich dann später die hetugie Universität zu Tokio entwickelt hat, aber die europäische Staatswissenschaft war zu schwach vertreten, so dass ich hier mit Nutzen nicht studieren konnte. So wurde ich durch diese Umstände gezwungen, für michallein diese Studien zu betreiben. Später wurde ich als Docent an der Unterrichtsanstalt für englische Literatur „Doninsha“ in Tokio angesterlt und hatte in den höheren Klassen die Werke der der neueren englischen Philosophen (insbesondere Benham, J.S. Mill, H. Spencer etc.) zu erklären. Als ich aber entdeckte, dass die englische Literatur in Bezug auf Staatswissenschaften sehe mangelhaft und einseitig ist, beschloss ich, deutsch zu lernen. Im Sommer des Jahres 1884 begab ich mich, um deutsche Staatswissenschaften studiren zu können, in Dienste der Berichtstattung für die politische Zeitung „Tokio nichu nichu shinbun“ nach Berlin. Wenige Monate vor meiner Abreise wurde ein philosophischer Verein in Tokio gegründet, welcher aus

Professoren und Studirenden der obersten Klasse der Tokio-Universität bestand und den Zweck hatte, die europäische Philosophie neben Altindischer zu durchforschen un zu verbreiten. Die Unterrichtsanstalt „Doninsha“ sollte ihren Vertreter in diesen Verein schicken, um an seinen Beratungen theilzunehmen, und ich hatte die Ehre, als Vertreter gewählt zu werden. Leide konnte ich nur der ersten Versammlung des Vereins beiwohnen. In Berlin erlernte ich zuerst die deutsche Sprache, und es wurde mir möglich, bereits im Winter des Jahres (1885) in der philosophischen Facultät der Berliner Universität immatrikulirt zu werden. Während der folgenden vier Jahre habe ich vorzugsweise staatswissenschaftliche Vorlesunge gehört. Im Winter des Jahren 1889 liess ich mich in der juristischen Facultät von neuem immatrikuliren und studirte weitere acht Semester ohne Unterbrechung. Auch das Lateische habe ich durc Privatunterricht erlernt.

Seit den Winter des Jahrens 1890 bin ich als Lektor des Japanischen am Seminar für orientalische Sprachen an hiesiger Universität angeschlossen. Was meine literarischen Arbeiten anbetrifft, so habe ich ausser einer fünfjährigen Thätigkeit für die oben genannte politische Zeitung — unter anderen Uebersetzungen aus den Englischen und Deutschen — auch eine Band des Werkes: „Life and times of Sein“ von Seeley auf Aufforderung des japanischen Staatsministeriums in das Japanische übertragen.

「自歴譜2」

「私儀、千賀鶴太郎は、一八五七「安政四」年二月一〇日に、旧備前藩の郡目付、士族、千賀武四郎の子として、

千賀鶴太郎博士の二つの自歴譜について (吉原)

日本の岡山に生まれた。私の宗旨は仏教の禅宗（即ち曹洞宗）である。私は、私塾において初等教育を終えた後、漢籍を学ぶために上級学校「藩覺」に進んだが、その学制は、今日の日本のギムナジウムの和漢学課程及び東京大学文学部の漢学科のそれにほぼ匹敵するものである。私の在籍中に、この上級学校に英学授業が導入されることとなり、私は漢籍と並んで英書も講読したのである。九年の学業を終え、私は東京に出て、この地でイギリス国家学を学んだ。たしかに東京には当時大学にあたる上級学校「東京開成学校」——ここはのちに東京大学に発展した——があつたが、ここでのヨーロッパ国家学「政治学」はあまりに貧弱にすぎず、私の学修の用をなさぬものであつた。それゆえ私はこれらの学問の自修を余儀なくされたのである。その後私は東京の英学塾「同人社」の講師に採用され、その本科において、近時英国の哲学書類（とくにベンサム、J・S・ミル、H・スペンサーら）の講義を担当することとなった。しかし、私は英書類が国家学には関してきわめて不十分かつ一面的であると感じるようになり、私はドイツ語の学修を決意したのである。一八八四「明治一七」年夏、ドイツ国家学を学ぶべく、政治新聞『東京日日新聞』のベルリン通信員となつたのであるが、その出発に先立つ数ヶ月前に東京大学の教授陣及び最上級の学徒らの集まつて、ヨーロッパ哲学並びに古代インド哲学の探究と普及を目的とする哲学会が創設された際、同人社からも協議に参加するために代表を派遣することとなつたが、私がその代表に選出されたことは名誉なことであつたが、最初の会合にしか参加することができなかつたことは私の遺憾とするところである。ベルリンにあつて、私はまずドイツ語を学び、一八八五「明治一八」年冬学期には哲学部に学籍登録を許された。その後四年にわたり、私は国家学の講義を受講した。一八八九「明治二二」年冬学期に至り、法学部に改めて学籍登録を許され、その後八学期をたゆまなく学問に費やしてきたのである。

一八九〇〔明治二三〕年冬学期には、本大学東洋語学校の日本語講師に採用され、五年にわたる上記政治新聞の活動―とくに英語とドイツ語からの翻訳―のかたわら、シーリー著『シュタインの生涯と時代』〔Seeley, Life and Times of Stein〕の一書を日本政府の要請により日本語に翻訳したのである。〕

三 千賀博士伝試論

出生

千賀鶴太郎博士は、安政四（一八五七）年二月一〇日に岡山で生まれた、とされる。千賀家は岡山藩士の家系であるが、初代が池田藩に仕官したのは、池田光政の時代、寛文二（一六六二）年のことである。岡山大学に所蔵されている池田家文庫には、代々の藩士が一定の年数毎に藩に提出した「奉公書」が残されている。¹⁴千賀家に関する最も古い記録は、元禄九（一六九六）年の仙賀武左衛門によるものであり、当初「仙賀」姓を名乗っていたようである。家老の「上坂外記組」に属し、当年「六十六歳」と記されているので、その生年は正確に特定できないが、寛永七（一六三〇）年の頃であったであろう。記録では、養祖父・仙賀利右衛門、養父・片山四郎右衛門、実祖父、実父の事蹟に触れたあと、自らの仕官までの経歴が簡潔に記されている。これによると、養祖父・仙賀利右衛門は生国は三河、堀尾帯刀に仕えたが、その後浪人中に病死した。養父・片山四郎右衛門はその子と考えられるが、奥平美作守に属する片山家の養子となってその姓を名乗っているようで、その後浪人して、池田家家老・池田伊賀（片桐家）方にあったが、寛文四（一六六三）年に病死とある。仙賀武左衛門の実祖父は、原小左衛門といい、一時松平大膳大夫（毛利

家)に仕えていたが、その後浪人して、伊予で病死した。実父・原市兵衛は生国は長門で、その後伊予国にあり、寛永一二(一六三五)年に病死している。当の武左衛門は、生国は伊予、おそらく実父の死により、四歳の時より正保四(一六四七)年、一六歳の時まで、その地で伯父に養育されたという。伊予の松平隠岐守家に仕官を求めたようであるが、当時先に挙げた池田伊賀「片桐家」方にあつた伯父・片山四郎右衛門を頼り、その関係で、同じく家老・池田出羽(天城池田家)方に出仕するようになり、しばらくして寛文二(一六六二)年に、池田藩に正式に仕官した。寛永七年の生まれとすると、すでに三〇歳になっていたであろう。仕官後の記録は詳細である。二つ目の記録も武左衛門の手になるものであり、時期は宝永元(一七〇四)年、七三歳の時である。この時には「千賀」姓の署名となっている。次の記録は、宝永六(一七〇九)年、千賀平助(介)によるものであり、一八歳とある。前年の宝永五(一七〇八)年に、義父・武左衛門が病死したことが記されている。享年七八、その当時としては長命な生涯であつたと思われる。養子・千賀平助(介)は、その後、武左衛門と改名し、元文三(一七三三)年一月から寛保三(一七四三)年二月まで屋敷奉行、そのあと、宝曆二(一七六二)年二月まで、二〇年あまり樋方奉行を勤めている。五代の祖・武左衛門より、高祖父・平助改め武左衛門成久、曾祖父・千之右衛門(小源太朝成、武左衛門朝成とも)、祖父・武大夫(憲助(天保四年没)、父・武四郎成之(鎔之丞)を経て、千賀博士へと継承されていく。

千賀博士の父・武四郎成之は、初めは鎔之丞といい、弘化元年二月晦日(一八四五年にあたる)に記された文書に、「二十五歳」とあることから、生年は文政三(一八二〇)年前後と思われる。祖父・武大夫が没し、その跡目を継いだのは、天保四(一八三三)年、おそらく一三歳の頃と考えられる。天保一〇(一八三九)年に小姓組、天保一三(一八四二)年年頭には武四郎に改名している。安政三(一八五六)年三月、房総御領所御郡目付として派遣されるこ

となり、翌四月四日に一門をあげて出立し、ひと月後の五月四日に現地房総の北條御陣屋に到着する。そして、その翌年安政四（一八五七）年二月一〇日に、千賀博士は出生されているのである¹⁵。一家が岡山に帰参するのは、房総勤番のあと、大阪勤番を経た安政六（一八五九）年三月のことである。その二年後の文久元（一八六一）年には、武四郎は病気のため役職を辞め、さらに二年後の文久三（一八六三）年八月に四四歳で没している。池田家文庫の『千賀武四郎跡目僉議書』は、一〇月三日の日付が記されているものの、年号が明確に記されていない。文久元年までの記事が記されているので、その年のようにも見えるが、おそらく二年後の文久三年八月父没後の一〇月のことである。一〇月三日の日付とともに、「千賀武四郎倅 千賀鶴太郎 十五歳」と記されている。文久三年であれば、千賀博士はいまだ満六歳のはずである。

岡山時代

千賀博士は、幼くしてすでに実父・武四郎を失っていた。自歴譜に、「家庭にて読み書きを習った」ということから書き起こされている。千賀博士は、後年、明治四三（一九一〇）年に、「余の修養法¹⁶」と題する文章の中で、その時代を振り返っている。「余は七歳の時から家庭に於て四書の素読をさせられた」（二二頁）。七歳の頃、その時に父・武四郎はいまだ健在であったのであれば、「家庭に於て四書の素読をさせられた」とは、父の薫陶をうかがわせるものかもしれない。あるいは父の亡き後も、幼い当主を育て上げるそのような環境があったのであろう。

博士の生家は、当時岡山城下の花畠というところにあつた。岡山城から旭川を挟んで東南の川筋附近にあたる。『角川日本地名大辞典³³ 岡山県¹⁷』の「花畑」の項目によれば、古くは遊息地として造成されたことから花畑と称さ

れた。初期には徳川秀忠の霊屋が置かれ、寛永期に熊沢蕃山の文武教場（花畠教場）が設けられたが、その廃止後慶安末年頃から武家屋敷が建つようになり、次第に武家町化していった、とのことである。博士の生家もそうした武家町の一角にあつたものと思われ¹⁸⁾。日本最初の藩校であつたとされる花畠教場もこの地名に由来する¹⁹⁾。

「自歴譜1」によると、博士は、「一一歳にして上級学校にあたる「學費」——のちに「遺芳館」と呼ばれる——、すなわち、岡山の漢籍学校に入った。」「自歴譜1」では「その教程は、二百年来の古式により、ほぼ今日のギムナジウム及び大学の漢文学科に相当するものである。」と続くが、『自歴譜2』では微妙にその表現が変わっている。「その学制は、今日の日本のギムナジウムの和漢学課程及び東京大学文学部漢学科のそれにほぼ匹敵するものである。」と。両者を比較すると、『自歴譜2』では、「二百年来の古式により」という文言が消え、ギムナジウムにおける和漢学、大学における漢文学と、ギムナジウムから大学への漢学の連続性への意識が一層強調されている。この違いは『自歴譜1』が東洋語学校の日本語講師採用にあたって就職用に提出されたものであるのに対して、『自歴譜2』が博士論文の提出に付されたという目的の違いが反映しているだけかもしれない。しかし、二つの自歴譜に表れる「ギムナジウム」「東京大学」という名称が博士にとって何か特別に意識すべき存在であつたことをうかがわせないだろうか。そのあと、どちらの自歴譜でも、明治になって、藩学校のあり方も大きく変化せざるをえなくなった事情の中で、博士の英学への傾斜が語られる。

家における素読の時代から藩校を中心とした生活の時代に移っていく。「自歴譜1」では、「一一歳」とあり、「余の修養法」では、「九歳か十歳」とあり、満年齢か数えの年齢か、表現に違いが見られる。この時代のこととは、二つの自歴譜からは必ずしも明らかにすることはできないので、ここでは、「余の修養法」によりつつ、博士がこの時代

いかなることを学んだかを確認しておきたい。

「余が九歳か十歳の頃かと思ふ（岡山）藩の塾に入ったが、其塾といふのはかの有名なる新太郎少将（池田光政のこ）と）が熊澤蕃山をして督せしめた三百年を^マ「の？」歴史を有する藩校である、当時は未だ洋学と云ふものはなく漢学一方であつて第一に小学から、孝経、忠経、四書、易、春秋といふ順序であつた、かくの如くに始めから漢学一方を以て頭脳を造つた為に天下の真理は漢学ばかり、十分として成すべきの事業は治国平天下より外には無いと思ひ込んでをつたのである。忠義、仁義、大義名分など、云ふ事だけが深く脳裡に染み、深い印象を与へて呉れた、是が余が七歳位から一四歳位までに読書から得た修養である。」（「余の修養法」一二三頁）

岡山藩の藩校の歴史は古い。²⁰江戸期の諸藩の藩校が、四書五経に因む独特の名称をもつのが一般であるが、岡山藩のそれは、たんにそのまま、「学黌」（学校）とか、藩の学校という意味で、「藩学」とのみ呼ばれる。「余の修養法」に記されるように、「新太郎少将」つまり、備前池田家初代、池田光政（一六〇九〜一六八二）によつて、熊沢蕃山（一六一九〜一六九二）を招いて設立させたのが始まりである、とされる。²¹光政は通称を新太郎と言ひ、寛永三年に左近衛権少将に任官すると新太郎少将と称され、光政自身もその名称を好んで終生にわたつて用いた、といわれる。幕末から明治初年にかけて、千賀博士が在学した時代にもそうした気風が伝わっていた。

明治初年の藩学校の変遷を、志賀正道『岡山藩学校史』によりながら、簡単に見ておくことにしよう。明治二（一八六九）年に版籍奉還があり、藩主池田章政が知藩事に任じられ、同年三月家臣牧野権六郎に命じて学校一新取調掛を兼務させ学制改革が行われた。改定された学制では、従来の「儒教偏修」を改め、「皇漢洋の三学を兼修して以

て文明開化の時勢に順応せんとした。²²又職員組織にも改革が加えられ従来からの「学校領」が廃され、学校費として三千俵を藩庁より支給されることになった。明治四(一八七二)年一月には「英国人オスホルン」を雇い士族子弟一三人を選んで英学を学ばせるなどした。²³明治四年七月廃藩置県の命が下り、一月に岡山県が置かれ、藩学校の施設は県の管轄に移され、その結果藩校はその歴史を閉じることになった。このように藩学校は廃藩置県の際に一度廃絶するに至ったが、明治五(一八七二)年一月に西毅一が督事となり、「普通学校」と改称して英仏の学を講究させるとともに、同じく皇漢の二学所を設けて古典を講ぜしめることとなった。しかし同年八月の学制頒布にともない「普通学校」の称を廃し岡山県第一中学区第一番小学兼教員養成所と改められ、八月には皇漢二学所が廃止される。六(一八七三)年一〇月督学局の達により一番小学の称が廃され、一月に至り、文部省の允許を得て私立学校ともなってもっぱら有志の義金を得てこれを維持することとなり、「遺芳館」と改称して専ら英仏の学が講じられることとなった。千賀博士が在学した時代は、明治維新を迎え、まさに藩学校は大きく変貌せざるをえない事態に直面していた。当初は、千賀博士の学問の始まりは伝統的な教程に基づくものであった。「自歴譜1」にも漢学を中心に、小学に始まり、孝経、忠経、四書(論語、大学、中庸、孟子)、五経として、易、春秋が挙げられている。小学は、朱熹が劉子澄に編纂させた儒教的な初等教本であり、²⁴『孝経』は孔子の後継者、曾子によって著されたとされ、わが国でも古くから第一に、また幼いころから学ばれた経書であったとされる。²⁵『忠経』は、中国の経書の一つ。『孝経』に擬した述作される。

「余の修養法」には、学校組織が一変する様子が描かれている。

「其後藩の学校の組織が一変して何でも漢学ばかりではいけぬといふ事になつて、所謂学は和漢洋を兼ねべしといふので、洋学の氣運が起つて来た、藩校に於ても深く鑑みる所あつて、洋学を入れ、苟しくも洋学をやらぬものは藩校には居る（こと）を許さぬと云ふ有様であつた、其時藩校へ洋学の先生として来た人は福澤塾の出身者で中々能く出来た人であつた、かかる事から漢学は漸次に衰へ四書五経は恰かも反古同様に捨てられて了つた。」（「余の修養法」一二頁）

新しく採用された洋学は、ミルとスペンサーであつた。「自歴譜1」「自歴譜2」にもミルやスペンサーへの関心が示されている。「余の修養法」からは千賀博士の関心がどのような方向を向いていたか知ることができる。

「其時分藩校で教へた洋学といふものは、ミルとかスペンサーとかいふものであつたが、余自身はスペンサーには左程の趣味を有して居らなかつたが、ミルの道德論や、経済史、又は自由之理などには其議論の宏大、論理の緻密なのに大に感じ、就中其道德の思想に対しては特に感じ、其後ミルの宗教論を見たるに至つて頗る自分に利益のあつた事を思つた。／ミルの宗教論は基督教を赤裸々に解剖し、以て其眞価を評して居るが其論案は実に千百の鉄案で、基督教の所謂神などはミルによると根底から破壊されて居る、其と同時にミルは基督の社会的の価値を認め、歴史的、社会的には大なる功績ありとして居る、ミルの宗教観は其論理と云ひ、見識と云ひ、穩健中正実に間然する所なきものである。此は余が読書から得た第二の修養であつた。／ミルの精透緻密な論理は東洋流の粗大なる事のみを考へて居つた余をして幽玄な思索に耽らしむるの効はあつた、然し、基督教の聖書と論語とを并べて何れを取るかと云へば、其は矢張り論語の方が情意兼到りて居ると云ふ考は、消えなかつた。」（「余の修養法」一二頁）

千賀博士は、大正一三年『小松原英太郎君事略』⁽²⁶⁾に寄せた「回想談」の中、「岡山在学中」という一節でもこの時期のことに触れている。小松原英太郎(一八五二—一九一九)との邂逅は千賀博士の上京そしてドイツ留学への道を開いていくことになる。

「岡山中山下^{なかさんげ}の所謂学校「藩黌、藩校」なるものは藩士に経学を専修せしむるの目的を以て新太郎公(池田光政)の創設せられたるものなるが、小松原君は初め児供衆の名目を以て同校に入られたり、予の同校に通学を始めたは九歳の時なるが、君は已に十五、六歳にして喫茶所に児供衆として詰められ読書せられ居るを見たり、蓋し当時君は猶ほ士分に非るを以て所謂学房に入るを許されざりしならん、其後三ヶ年を経て始めて新太郎公以来の学制を改めて和漢洋の所謂三学鼎立と為したる際予は直ちに主として洋学を修むることに決したりしが君は尚ほ漢学を専修せられ居りたりと記憶す、然るに久しからずして「明治四(一八七二)年廢藩置県の際」同校に大改革を行ひ全然旧制度を廢し之を純然たる英学校と為し名をも普通学校と改めたり但し此名も後「明治六(一八七三)年」には更に改めて遺芳館(池田光政の謚芳烈公に因む。)と称したり、君は普通学校時代より英学を始められたりと記憶す、是に於て君も予も同じく同校の寄宿舎に入りたれば始めて互に学友の關係を生じたり、当時寄宿舎の生活は極めて謹嚴にして土曜の夕に帰宅するの外は夕飯後と雖も散歩の爲めにも外出するもの少し況んや酒樓に登るものをや但し規則として之を禁じたるには非ず旧来の岡山の藩士の美風尚ほ存したるに由る、君も土曜の晩より日曜の晩までの外は嘗て外出せられたるを聞かず且つ君の勉強は実に非常なるものにて人々之に喫驚せざるはなかりき、他日「明治二一(一八八八)年一〇月」同二二年一〇月山縣内相渡欧」予の伯林に於て山縣内務大臣に謁し談偶ま君に及びし時大臣の言はるゝに

「小松原ほど勉強する者は他に一人も見たることなし例へば一法案の起草又は調査を托すると幾夜も睡眠せずして之に従事す其勉強と誠実とは眞に驚嘆に堪へたり」と君の勤勉は少時より終世変らざりしものと思はる。²⁷

上京

明治七（一八七四）年九月、千賀博士は岡山を離れて、小松原英太郎とともに上京し、慶應義塾に入塾している。²⁸この年、千賀博士は一七歳。この間の事情について、『小松原英太郎君事略』に寄せた「回想記」の中で、「七人輪講」（二〇四頁）という一節で触れている。輪講とは、言うまでもなく数人のグループで参加者が順次発表者となり、論文または書籍の内容を互いに発表し講義するとともに、質疑応答を通じて相互の理解を深めていくことである。こうした形式は、岡山藩学校の伝統的な方法でもあったようである。通常講義のほかにも、輪講に学修上の重要な意味を与えられていたのである。²⁹

「明治七年（一八七四年九月）に君も予も遺芳館を辞して共に出京したるは木庭（実家は坪田）繁氏（一八五三—一九〇〇）の勧誘に由るなり、抑も木庭氏は岡山の旧学校時代に秀才の名を博したりしが早くも東京に遊学して明治六年（一八七三年）の頃一時帰岡したれば我輩好学の徒は氏に就きて東京の諸学校及学生の状態を知悉するを得たり、而して氏は頻りに人々に出京を勧誘し遂に六人（即ち小松原、関、万代、山脇、波多野及び予）木庭氏の嚮導の下に遊学する事に決し明治七年に七人同船して東京に向けて出発せり、著京すると木庭氏先づ発議して曰く英学は尚未だ大に發展して居らず慶應義塾を始とし孰れの学塾に入るも諸君の未だ読まざるの書又は解し難き書を科目として授業する所あらず、然れども二三の義塾には優秀なる教員なきに非ず故に七人を抽籤にて三組に分ち三箇の義塾に分入し毎組

各々異なりたる書にして且解し難きものを研究し仍て優秀なる教員に懇請して其難解の処を質問すべし普通の講義には必ずしも出席するを要せず、斯くして一ヶ年の後は各組悉く退学し仍て毎日七人一堂に会して自ら研究したる所を互に交換すべし読書力を養ふには此に過ぎたる良策あらずと、乃ち六人皆之に賛成し直ちに抽籤したるに小松原君と予とは共に慶應義塾に入る事と為りたり、当時同義塾は我邦に於て第一位を占めたる英学校なりき、後日の東京大学の前身は当時已に存したれども難解の英書を読み得る程の学力ある教員も居らず故に木庭氏は全然之を眼中に置かざりしが如し、然るに我輩兩人同義塾に入り予定の如く毎日兩人にて未読の書を輪講し二三の教員に懇請して不審の処を質問し始めたりしに教員は初めは之を快諾したりしも質問の中には教員も即答し難き処多く之が為めに遂に多忙を口実にして質問に応ずることを避くるに至れり、小松原君は予を責めて予の質問が余りに峻厳なりし為めに教員の感情を害したるならん教員が答へに苦むと察したらば解したる風を為して他の質問に移るべしと云はれたれども予は斯くては質問の効能なく全然質問せざるに如くはなしと思ひたれども別に君と口論は為さざりき、斯くの如くして木庭氏の読書案も同義塾に於ては立どころに失敗に終りたり他の二組も予想の如くには該案を実行するを得ざりき、是に於て半歳ならずして三組の者悉く其義塾を退き「明治七年一二月慶應義塾退塾」七人同宿して毎日午前と夕飯後は各自に研究し午後は七人輪講を為したり、輪講に依るも疑義の解し難き処は姑く問題として置き更らに進みて輪講又は独読する中に漸くに前日解し得ざる処を後日に至りて解するに至ることを発見したり、是に於て少くとも予は読書力は唯多く読書することに依りてのみ進歩するものと悟り乃ち如何に難解のものとも雖も独力を以て必ず解するを得んと確信せり、因に云ふ方今大学生の読書力の極めて微弱にして輪講時代の我輩にも遙に及ばざるは縦令高等学校を経るも難解の書を多く読まざるに由ると思はる、右七人の同宿と輪講とは明治八年の一二月まで継続し小松原関万代山脇

の四君は既設の新聞社若しくは雑誌社に入り木庭君は少しく晩れて草莽雑誌³⁰なる者を起して激論を唱へ予は中村敬字先生の創設せられたる同人社に入りて其英学教員と為り独学にて研究を続けんと決し波多野君は容易に出身の方向を定めざりしが遂に航海に従事せられたれども不幸にして夭せり。」(『小松原英太郎君事略』二〇四―六頁)

千賀博士は小松原君とともに一時期慶應義塾に入学している。その理由は、「当時同義塾は我邦に於て第一位を占めたる英学校」であり、「後日の東京大学の前身は当時已に存したれども難解の英書を読み得る程の学力ある教員も居らず故に」であった。「自歴譜1」に見られる「その後私は東京に出て、この地でさらに勉学に努めた。この地には当時以前より上級の大学相当の学校があり、同校はその後今日の東京大学にへと発展した。しかし哲学及び国家学の分野はここではなお十分には進んでおらず、私はここで必要なことを学ぶことができなかったのである。」や「自歴譜2」の「九年の学業を終え、私は東京に出て、この地でイギリス国家学を学んだ。たしかに東京には当時大学にあたる上級学校「東京開成学校」――ここはのちに東京大学に発展した――があつたが、そこでのヨーロッパ国家学はあまりに貧弱にすぎず、私の学修の用をなさぬものであつた。それゆえ私はこれらの学問の自修を余儀なくされたのである。」と軌を一にするとところである。

同人社の時代

「自歴譜1」にもあるように、明治九(二八七六)年の頃、千賀博士は中村敬字の主宰する英学塾同人社に入る。³¹このきつかけが慶應義塾の教員派遣によるとされる。³²同人社は、明治六(一八七三)年創設、同二二(二八八九)年九月

杉浦重剛(一八五五—一九二四)等に経営委託し、同二四(一八九二)年六月七日中村敬宇逝去の後、東京英語学校に合併され、その使命を終えたとされる。千賀博士は、同人社の英文科教員として、英国の哲学書類を教授し、『同人社文学雑誌』の最後の編集長にもなっている。旧旗本高橋鏖次郎の長女佐多子と結婚したのはこの頃と思われる。中村敬宇夫人鐵子はこの高橋鏖次郎の妹であり、佐多子夫人とは叔母と姪との関係にあたる。佐多子夫人の三妹録は明治二〇年代に国文学者の今泉定助と結婚している。³³ 千賀博士の嗣子孝善³⁴氏の出生は明治二四(一八八一)年のことであり、博士洋行の時点で三歳であった。のち京都帝国大学法科大学卒業後、司法官、検察官を勤めている。博士が同人社で講師を務めていた時代は同人社内で居住していたようである。³⁵ ただ中村敬宇との関係は必ずしも密ではなかったように思われる。「余の修養法」には次のように記されている。

「其後十七、八歳にして東京に遊学し、或人の周旋を以て中村敬宇先生の同人社に外国語の教師として雇はれる事となつたけれども中村先生からは余り直接に大なる感化は不幸にして受けなかつた、やはり感化ともいふべきものは読書から得たもの、方が多い。

其の頃同人社には外国宣教師が居つて日曜日には聖書の講義をして居つた、余も折々は聴きに行つた、而して基督をば絶対に信仰もしなければ排斥もせぬ、全く興味を持たずに終つて了つた、この時代に於てもやはり論語の方がバブルよりはよい、儒教があれば基督教はいらぬと思ふておつた。

中村敬宇先生も余と同じよふに別に基督を信じてはおらぬらしかつた、唯西洋人の秩序正しいのに感服しておられた位で、其教義を別段に信じては居らぬようであつた、而して宣教師の説教にも別段干渉はせぬ、実に人物の大きい

所があつた、この辺は深く感じて居る次第である。

要するに余は先輩又は人間の感化に由つて修養するよりも間接に読書の上から修養した、即ち初めは四書五経、次ではミルの道徳論、この二つによりて余は修養したといふてもよい。」（余の修養法」二二―二三頁）

ベルリン留学へ

千賀博士は、明治一七（一八八四）年七月ベルリンに向けて横浜から出航した。足かけ一五年にわたるドイツ滞在の始まりである。『小松原英太郎君事略』第二編 自叙経歴一斑」によれば、「同年「明治一七年」七月十三日、予は欧州に向け横浜を出発した。／此行駅逡総監野村靖氏「一八四二―一九〇九」一行（随行小倉、高橋通信書記官）と旅程を共にし千賀鶴太郎石坂剛次郎及予の弟強次郎も予と同行した。」とある。千賀博士は、後年ベルリン留学のことについて、『小松原英太郎君事略』に付された「二人洋行」という文章の中で以下のように振り返っている。

「明治十七「一八八四」年の洋行の際小松原君と予との關係に就きて知る人少なければ爰に説明して置かん、君が新聞記者を罷めて仕官し東京に定住せられし以来互に頻りに往来せしが談偶々英文には政治上の書籍の極めて貧弱なることに及びしに君の言はるゝに政治に関しては独逸が学問に於ても實際に於ても世界に冠たりとの説あり我輩は今より独逸語を学ぶに如くなからんと、然れども当時医家を除くの外は少しにても独逸語を解する者は極めて稀なりしかば何人に就きて之を学ぶべきかの問題も未解決の儘にて荏苒歲月を過ごしたりしが、一日君を訪ひしに君の曰く我運動成效し万難を排して伯林に往くことと為りたりと喜色满面たり、予は大に之を祝して歸れり、其後君の出発の期日も略ぼ定まり岡山県人も君の爲めに送別の宴をも開きし後に至りて、予は復君を訪ひ卒然曰く僕も同行せんと、君

大に驚き曰く費用は如何にするかと曰く僕は内閣より囑託せられたる英文翻訳に由りて収得したる金額は不時の用に供する為めに尙未だ一錢も消費せず之を以て往復の旅費と一ヶ年の伯林滞在費の充つるに足らん、且つ僕は八年間の同人社の為めに尽力したれば敬宇先生も多少は僕を扶助して呉らるゝならんと、君は姑らく考へられて曰く一ヶ年には不充分なり爰に良策あり方今一流の新聞社は伯林に通信員を置くの必要を感ずるならん、予先づ福地「源一郎、桜痴、一八四一〜一九〇六」と謀らんと予大に君の好意を謝せり、乃ち東京日日新聞の常置通信員として君と同行し実は独逸の政治上の學術を研究せんことを目的とせること猶ほ君の公使館書記官として奉職せらるゝも実は予と同一の目的を抱かれたるが如し、伯林到着後は兩人ともに独文を解するに全力を注ぎたる際なれば相見ること甚少なかりき、君は例の非常なる勉強力を發揮せられたれば僅かに二年を経て帰朝せられたる際には已に行政に関する独逸書を能く解し得らるゝまでに君の讀書力は上達し居たりと認めたり、予は此より君と離れて明治三二「一八八九」年に京都帝国大学に法科を設けらるゝまで伯林に留りたり。」(『小松原英太郎君事略』二〇六〜七頁)

哲学会のこと

「自歴譜1」の中で、ドイツ留学の直前に設立された「哲学会」への参加のことが言及されている。

哲学会の設立は明治一七(一八八四)年一月二六日のことであり、千賀博士の出発にさかのぼること半年前のことである。当事者の記録によれば、学会設立の機運はまず当時新進気鋭の学士であつた井上圓了、井上哲次郎、有賀長雄、三宅雄二郎、棚橋一郎等の間で熟し、これに加藤弘之、西周、西村茂樹、外山正一等が賛同し、会員二九名をもつて発足したという。明治一九(一八八六)年には役員を定め、会長加藤弘之、副会長外山正一とした。³⁶⁾ 翌明治

二〇（一八八七）年二月、機関誌として月刊『哲学会雑誌』第一冊第一号が発行された。その巻頭に会長加藤弘之の「本会雑誌ノ発刊ヲ祝シ併セテ會員諸君ニ質ス」と題された一文があり、当時の学界一般の風情がうかがわれて興味深い。³⁷ 哲学会は元来は明治期における広義の哲学の領域全体をおおうものであった。月例会その他の会合における講演にせよ、『哲学会雑誌』『哲学雑誌』（明治二五年六月から改題）に掲載される論文や記事にせよ、それらの内容はきわめて多種多様であり、あらゆる方面の学者が相寄って研究を発表し、意見を述べ、討論の花を咲かせていた、とされる。³⁸ 「自歴譜1」にはこの哲学会を通じて井上哲次郎との知己を得たことが記されており、このことがベルリン東洋語学校日本語講師の後任となるきっかけの一つであったことがうかがわれる。「自歴譜1」にあるインド哲学への言及は、井上圓了のほかに、原坦山らの名前を想起させる。³⁹

ベルリン時代

千賀博士が、明治一七（一八八四）年七月に横浜を発ち、秋にはベルリンに滞在する。「自歴譜1」にあるように、最初の一年間はドイツ語の修得に専念していたと思われる。ベルリン大学哲学部に学籍登録するのは、翌明治一八（一八八五）年冬学期からのことであり、⁴⁰ 森川潤氏の研究によると、千賀博士は、明治二六（一八九三）年夏学期まで、一六学期間通して学籍登録していることが確認される。⁴¹ 四年八学期の在籍期間の制限を考えると、「自歴譜1」にあるように、明治二三（一八九〇）年冬学期以後は法学部への学籍登録であったように思われる。

ベルリンにおいて千賀博士がどのような交友関係を結んでいたか、断片的にしかうかがうことができない。『小松原英太郎事略』巻頭に「独逸公使館書記官時代 一」、「同二」と題する二葉の明治一九（一八八六）年に撮影された

写真が掲載されている。「二」の写真には、小松原英太郎、夫人、家庭教師の女性、小松原実弟・小松原強次郎、有森新吉(一八六〇～一九三三)とともにベルリン時代の千賀博士の姿が写し出されている。小松原英太郎は三五歳、千賀博士二九歳。有森新吉は、千賀博士、小松原と同郷の備前・岡山の出身、東京大学を出て、この時期ベルリン大学法学部に学籍登録中。帰国後、学習院教授、函館商業校長、山陽新報社社長、川崎造船所取締役などを歴任、明治四五年衆議院議員(当選三回、庚申倶楽部)となっている。もう一枚の「一」の写真には、小早川四郎、毛利元忠、野村三十郎、伊藤博邦、井上勝之助、伊達武四郎の名前がある。この二枚の写真はおそらく同日、同じ写場で撮影されたと思われる。小早川四郎(一八七一～一九五七)は、山口藩主毛利一四代元徳の四男で、実兄小早川三郎の養子となり、明治一七(一八八四)年七月八日に男爵となっている。毛利元忠(一八六五～一九一三)は、父が長門清末藩八代藩主、毛利元純であり、明治一七(一八八四)年に子爵となり、貴族院議員ともなった。伊藤博邦(一八七〇～一九三〇)は、井上馨の甥、井上勝之助の弟であり、伊藤博文の養子となった。ドイツ留学ののち宮内省にはいり、式部次長、式部長官などをつとめた。明治四二年伊藤博文の跡を継ぎ、公爵、貴族院議員となっている。井上勝之助(一八六一～一九二九)は、井上馨の甥、叔父・馨の養嗣子となる。明治初年イギリスに留学し法律学を学ぶ。帰国後、明治二三(一八八〇)年に大蔵省雇となり、明治一九(一八八六)年一月外務省に転じた。写真の頃は、外務書記官・ドイツ公使館在勤中のことであると思われる。明治三一(一八九八)年駐ドイツ公使(一時ベルギー公使を兼務)。明治三九(一九〇六)年には公使館の大使館昇格により、初代の駐ドイツ大使に就任。明治四四(一九一三)年六月、貴族院議員(勅選)。大正二(一九一三)年、駐イギリス大使。⁴²⁾野村三十郎(一八六六～一九一五)は、山口県東浦賀の出身、ドイツに留学し森林経済学を学んだ。この時期ベルリンにあり、このあとミュンヘンに移っている。帰国後は栃木県

の技官であったとされている。⁽⁴³⁾ 小松原英太郎は翌明治二〇年に帰国するが、この時期ベルリンの小松原の周辺にはこのような人々が集まっていたのである。詳細な検討はここではできないが、例えば「自歴譜1」が書かれた明治二三(二八九〇)年夏学期のベルリン大学法学部学籍登録者の中に、伊達武四郎、梅謙次郎、横田国臣らの名前を見ることが出来る。梅謙次郎はリヨン大学で博士号を取得したあと、明治三二(二八九九)年の冬学期からの二学期間ベルリンに滞在していた。

鷗外『独逸日記』の中の千賀博士

千賀博士がベルリンに滞在していた初期は、鷗外のドイツ滞在の時期と重なり合っている。千賀博士と森鷗外とがベルリンで接触していたことについてはすでに識者により指摘されているところである。⁽⁴⁴⁾

鷗外『独逸日記』はベルリンに到着した翌日の明治一七年一〇月一二日に書き始められ、明治二二年五月一四日の記事をもって終っており、ドイツ滞在中の大部分をカバーしている。鷗外は当初これを漢文で記し「在徳記」と題していた。鷗外のドイツでの生活は滞在地により主に四期に分かれる。明治一七年一〇月二二日から同一八年一〇月一一日までのライプツヒ時代、一八年一〇月一二日から一九年三月七日までのドレスデン時代、二〇年四月一五日までのミュンヘン時代、そして最後のベルリンでの生活である。明治二〇年、鷗外はベルリンに戻ってくる。ミュンヘンの時代までの記述とベルリン時代の記述が大きく性格を異にすることはつとに指摘されているところである。その淡々とした記述の中に千賀博士の痕跡が示されている。鷗外『独逸日記』の中に、明治二〇年一月二〇日、同年一二月一八日条に千賀博士と思しき「仙賀」なる人物が登場する。鷗外『独逸日記』明治二〇(二八八七)年一月

二〇日「夜ミュルレルを訪ふ。哲二郎も亦至る。東洋語学の事を論ず。後仙賀と話す。日日新聞の通信員なり。経済学を修む。曰く。独逸の学士分類立系の癖あり。経済論中生産消耗の両章を分つに至る。無益ならずや云々。」とあり、一二月一八日「仙賀と哲学を談ず。」とある。『独逸日記』では、このように「千賀」ではなく、「仙賀」の字が当てられている。その理由は詳らかにはできないが、千賀家の初代の頃には「仙賀」姓を名乗っていたこともあり、そのように通用していたのかも知れないし、鷗外が耳にした「せんが」に「仙賀」の字を当てたのかもしれない。その年の年末、『独逸日記』一二月二七日程には「夜ミュルレルを訪ふ。」という記述がある。ちょうどこの時期鷗外の上司である石黒忠憲(一八四五―一九四二)がベルリンに滞在しており、その時期の日記を⁴⁵残している。同日の石黒日記を見ると、「微雪 火……○午後七時半ミュルレルノ招ニ應ス十二時帰ル 石黒 田口 森 千賀、ミュルレル夫人 北川〔後略〕」とあり、この日の夜、ミュルレル宅を訪れていたのは、鷗外、石黒とともに、千賀博士もその一人であったことがうかがえる。石黒日記には、翌 明治二二(一八八八)年六月二四日程にも「○夜ミュルレル招ニ應シ十一時帰ル小生 森 多胡 千賀 田口 北川及ミュルレル夫婦……」とあり、鷗外『独逸日記』の「仙賀」が千賀博士その人であることは疑いないところである。

ベルリン東洋語学校⁴⁶

千賀博士がベルリンの東洋語学校の日本語講師を勤めた期間は、明治二三(一八九〇)年から京都帝国大学教授に就任するために帰国する明治三二(一八九九)年の一〇年間に及ぶ。初代の井上哲次郎は三年、最初の卒業生を送り出して帰国している。千賀博士の後任者たちは、辻高衡⁴⁷を例外として、任期二年を勤めていることが多い。

一八八七年一〇月一八日、ベルリン大学哲学部の附属教育・研究施設として、東洋語学校、即ち「オリエント語ゼミナール」(Das Seminar für Orientalische Sprachen an der Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität zu Berlin)が開設された。⁴⁸通常、大学でのゼミナールは、指導教授のもとで与えられた課題を小人数の学生が調査・研究して、教授・学生間の討論によつて結論に導く授業形式を指すのであるが、ここで言うゼミナールは、インスティトゥート Institut (研究所)と同義で、学部所属の正教授を所長 (Seminar-Direktor) として、独自の研究用の図書・資料室を備えた研究・教育施設のことである。実際、千賀博士が在籍されたのは、創設から三年目の一八九〇年秋からであり、当時東洋語学校は、ベルリン城近く、ルストガルテン六番地の旧証券取引所 (Alte Börse) 跡に開設されていた。⁴⁹その位置は「博物館の島」のルストガルテン北東隅、シュプレー河畔、現在のベルリン大聖堂北側の広場にあたる。一七三九年の創建になる建物自体は一八九三年に取り壊された。

ベルリン大学は、創立七〇年の一八八〇年代に入ってから、『ベルリン大学史』(一九一〇—一九一八)全四巻の著者マクス・レンツが言うように、「世界の大学」(Weltuniversität)としての威容と名誉をかち得た。⁵⁰一八七一年のドイツ第二帝政の成立以降、とくにアルトホフ (Friedrich Althoff, 1839-1908) がプロイセン文部省大学政策部門に在任中(二八八二—一九〇七)の二五年間に、ベルリン大学に付置されたゼミナール、インスティトゥートは急激に拡張されていくが、東洋語学校が新設されたのも、まさにこのようなベルリン大学の膨張期においてであった。東洋語学校は、実学中心の、実務型の人材育成を目的とし、具体的にはオリエント・東アジアの言語に通曉して、現地で多面的に活躍できる人材を育成することに置かれていた。初代校長ザツハウは、「将来現地に派遣される領事館の通訳、守備隊の将校、裁判官、税関吏のための授業は、当然のことながら詩と哲学という言語適用領域に心を奪われてはならない」⁵¹

と明言している。一八八〇年代におけるこの種の実学的施設の出現は、ベルリン大学の開学理念を大きく変えるものであった、といえよう。

井上哲次郎が日本を出発してベルリンに向かったのは、千賀博士渡独の五か月前、明治一七(一八八四)年二月一五日のことである。それから三年、文部省の留学費の期限が迫り、延長手続を始めた頃のことである。その『懐旧録』によると、アルトホフから直接日本語講師就任への依頼があったのは、明治一九(一八八六)年末のことであった。⁽⁵²⁾「余は早速教務省に行つて、アルトホフ氏に会つて事情を訊いたところが、アルトホフ氏が云ふのには、今年の四月から独逸の政府ではベルリン大学の附属として東洋語学校を建設することになったに就いては、貴君に日本語の授業を依頼したいと思ふが、やつて貰へるだおるか、かういふ話であつた。……我が文部省の留学費として貰つて居る金額を下さればそれで宜しいというかう云つたところが、その金額は幾らかと単刀直入に問はれたから、一ヶ月約三百マルクであるとかう云つたところが、三百マルクは遣るからどうか引受けてくれといふやうな話であつた。それではやりませうと云うて、忽ち約束は成立したのである。」これはアルトホフ自身が直接に日本語講師の人選に当たっていたことを物語っている。井上哲次郎の日記は、⁽⁵³⁾この間の事情をあまり物語っていない。明治二〇(一八八七)年三月一〇日「文部大臣森有礼氏東洋学校教師云々ノ儀ニ付願書ヲ送ル」とあり、一四日にベルリン大学を退校して、半年間フランス留学の旅に出る。一〇月に東洋語学校開学に合わせて、ベルリンに戻る。一〇月二日「ランゲ氏ト共ニ教授ザハウ氏ヲ訪フヒ、東洋語学校講師(Lektor)タルベキ条約ヲ結」び、四日「普国文部大臣ゴスレル氏ヨリ東洋学(校)講師ニ命ストノ辞令書ヲ受」けている。二七日「東洋学校開校式アリ、文部大臣ゴスレル、グラフビスマルク大学長シウエндеネル東洋学校長ザハウ氏ノ演説アリ」三十一日「始メテ開講、聴者十五人」であつた。

井上哲次郎と千賀博士とのベルリンにおける交流は井上日記『懷中雜記』第一冊及び第二冊から断片的に拾うことができる。

明治一九（一八八六）年五月二七日「夜グールベ氏ニ招燕セラル、千賀氏亦来ル、一二時ニ帰ル、此日烈風雷雨。」
明治二〇（一八八七）年二月一六日「小松原英太郎氏ニ招燕セラル、千賀氏亦来会ス」。二月二一日「千賀氏来訪」、
一二月一七日「千賀氏書状ヲ送ル」。

明治二一（一八八八）年五月二三日「太沽（多湖？）千賀二氏ト共ニWerderト云ヘル一小邨ニ行テ桜花ヲ觀ル、花白ク紅色ヲ帯ビズ、樹小ニシテ風趣ニ乏ク、路悪ク塵多ク、日東ノ山水ニ及バザルコト遠シ」。七月五日「博多川端并ニ千賀氏ニ書状ヲ送ル尙氏来訪ス」。九月二六日「夜千賀氏ニ書状ヲ送ル」。一〇月二〇日「倫敦ノスタンフアルド氏、巴里ノマレスク氏并ニ千賀鶴太郎井上円了両氏ニ通信ス」。

井上哲次郎は明治二二（一八八九）年五月二四日、「明年八月を以て日本に還ることに決定」した。その旨の書状を同日文部大臣榎本氏に送っている。「自歴譜¹」で千賀博士がかつて哲学会を通じて井上哲次郎との知己を得たことを記しているが、ベルリン東洋語学校日本語講師の後任に選ばれることに一定の役割を果たしたと思われる。その年の九月二九日「印度人杜留華、拿沙爾、支那人張德彝、姚文棟、陶榘林、桂林、潘飛声、暹羅人一名并に日高真実⁵⁴千賀鶴太郎の一〇名を招燕す、拿沙爾及び暹羅人故ありて不^レ来」とある。このうち、桂林、潘飛声の二人は東洋語学校の中国語教師として招聘されていた人物で、桂林は日本でも外国語学校で教えた経験のある人物である。外国語学校と関係のある集まりに千賀博士も招かれている。日高真実（一八六四〜一八九四）は「最初の帝国大学教育学教授」と呼ばれ、日本の教育学の礎を築いた人物である。明治二三（一八九〇）年年頭一月一日「千賀鶴太郎来訪」とあり、

四月一日「黒田多湖シユミット三氏に書状を送る、」潘飛声と共に千賀氏を訪ふ、。七月二六日「千賀、日高、加納、潘、桂、グラマツキ、マンヘン、フランツ、田中館、九名を招燕ス」。八月一日「東洋学校閉校 知己ノ人三〇余人ヲ一酒店ニ招燕ス、……。」と、東洋語学校の講義を終えて、帰国に向けての宴に千賀博士が招かれ、五日には千賀博士から井上哲次郎への返礼の宴が設けられたようで、その際に博士から送別の詩二篇が送られている。「……夜、千賀氏ニ招燕セラル、氏送別ノ詩アリ、其一ニ云ク「胸中自有古人道、高遠深思入ニ神島」、天下滔々趁ニ世潮」、憑レ君欲レ返狂瀾倒」、其二ニ云ク「心蓄経邦策方言、海東帰去別開別レ門、要レ伸鴻鵠凌霄志、遮莫雀声燕語喧」。六日「……千賀、ブリル、ホンベルト、プロジト四氏ニ書状ヲ送ル。」七日「……午後七時伯林城ヲ出発ス三好、吉川、有森、篠田、二宮、日高、田中館、久保、千賀諸氏并ニ清人桂林姚文棟、潘飛声、其外東洋学校生徒フンベルト、ベック、プロジト等送来。」井上哲次郎の見送りの中に千賀博士の姿もあった。

この間に、千賀博士の東洋語学校日本語講師の人事が進められている。公文書館の千賀博士のファイルには、「自歴譜1」のほかに、契約に関する文書が綴られている。No.18は、明治二三(一八九〇)年五月二九日付で契約内容を示した文書であり、これに先立つ五月一六日付の六項目にわたる条件提示の文書があり、それを受けた内容になっている。その第三項には年俸二、四〇〇マルクと記されている。その後No.19、20も、それぞれ明治二六(一八九三)年一月三一日付、明治二九(一八九六)年一月三〇日付で契約更新に関する文書であり、第三項は同じである。東洋語学校の三年課程であることに合わせ、千賀博士の場合、三年毎の更新が行われていたようである。⁵⁵⁾

結びにかえて

以上、ベルリン・ダーレムにあるプロイセン国立公文書館に所蔵されている千賀鶴太郎博士の「自歴譜1」と博士論文第一部末尾に記された「自歴譜2」を手がかりに、千賀博士の前半生を辿ってきた。後年に書かれた千賀博士の種々の回想記を除くと、日記など博士自身が書かれたものが実際に存在するかどうかも確認できていない。そのため本稿では、間接的なかたちで、二つの「自歴譜」の背景を探るにとどまざるをえず、ベルリン大学における博士の学生生活の実情については殆ど触れることができなかった点も今後の課題としたい。⁵⁶ 千賀博士自身の研究とは離れるため、東洋語学校に関する検討も部分的にしかなしえなかったが、東洋語学校という一つの「ゼミナール」組織の検討を通じて、かつて上山安敏氏が『ウェーバーとその社会』⁵⁷の中で取り上げられた一九世紀末におけるドイツ・アカデミズムの問題にもあらためて近づけるように考えている。アルトホフが哲学部のオリエント語教授ザッハウを校長に据え、プロイセン政府と帝国政府との間を巧みに立ち回りながら、東洋語学校というゼミナールを設置し、さらには大学自体から独立したアカデミーを創出するというアルトホフの大きな構想を知る時、あらためて彼の大学・学問政策について検討が必要なものに思われるのである。⁵⁸

(1) 渡辺利喜子「千賀鶴太郎と森鷗外——「独逸日記」と「舞姫」をたどる」『作文』第一六〇集、平成七年五月一日刊、二六頁。

(2) 千賀博士の経歴をについて主として参照したものは以下の通りである。①『大日本博士録（一八八八〜一九二〇）第一卷

〈全六巻之内〉法学博士及薬学博士之部』（発展社、大正一〇年一月一日刊五八、五九頁、②矢田一男「明治時代のローマ法教育（1）」『法学新報』第四四卷第三号（昭和九年三月刊）九八、九九頁、③『日本人名大事典（新撰大人名辞典）』第三巻（平凡社、昭和二二年一〇月二三日初版第一刷刊。昭和五四年七月一〇日、覆刻版第一刷刊）、④田中誠一編著『備作人名大辞典 乾巻』（備作人名大辞典刊行会、昭和一四年四月一日刊。復刻・臨川書店、昭和四九年八月二〇日刊〈全二冊〉）四三三、四二四頁、⑤『京都帝国大学史』（京都帝国大学、昭和一八年二月二〇日刊）（法科大学創立前記）・八八、八九頁、（国際公法）・一七二頁以下、（羅馬法）・二〇三頁以下等。『京都大学七〇年史』（京都大学、昭和四二年一月三日刊）三四八、三六八、三八四頁。『京都大学百年史 部局史編 一』二四三、二四四、二四八、二五〇、二六七、三〇九、三一一、三三三、三三九、三三〇頁。なお、佐藤篤士「日本におけるローマ法学の役割―日本におけるローマ法研究の歩みにたいする一つの反省―」『早稲田法学』第40巻第一号（昭和四〇年一月二〇日刊）五三―九九頁、とくに五九、六三頁、同『古代ローマ法の研究』敬文堂出版部、昭和五〇年四月二五日刊に、第一章「日本におけるローマ法学の発達―日本におけるローマ法研究の歩みにたいする一反省―」と改題して再録、一―四六頁。

(3) 明治三三年九月一日付『官報』四八六一号 明治三三年九月二二日。

(4) 明治三三年九月二日付『官報』四八六二号 明治三三年九月二三日。

(5) 吉原達也編「千賀鶴太郎博士述『羅馬法講義』（1）『広島法学』第三三巻第三号（平成二二年一月二二日刊）、（2）同第三三巻第四号（平成二二年三月二〇日刊）、（3）同第三三巻第一号（平成二二年六月三〇日刊）、（4）同第三三巻第二号（平成二二年一〇月三〇日刊）、（5・完）同第三三巻第三号（平成二二年一月二二日刊）。

(6) 吉原丈司・吉原達也編『千賀鶴太郎博士・戸水寛人博士・池辺義象氏略年譜・著作目録―日本ローマ法学七先生略年譜・著作目録（千賀博士・戸水博士限定追加版）―』ローマ法・法制史学者著作目録選（第九輯）―平成二二（二〇一〇）年三月三十一日刊。冊子版、CD版あり。同『春木一郎博士・原田慶吉教授・田中周友博士・船田享二博士・武藤智雄教授・千賀鶴太郎博士・戸水寛人博士・池辺義象氏略年譜・著作目録―日本ローマ法学七先生略年譜・著作目録（新訂版）―』ローマ法・法制史学者著作目録選（第一〇輯）―（平成二五年九月一日刊）に新訂版が収録されている。本稿を草するにあたり、種々の

文献資料及び知見をつねに提供してくれている共編者吉原丈司にこの場を借りて御礼申し上げます。

(7) この綴りには、日本語講師 (Lektor) として、1. Dr. Tetsujiro Inouye (井上哲次郎), 1888/1890²、Tsurutaro Senga (千賀鶴太郎), 1890³、Dr. Kinji Tajima (田島錦治), 1899⁴、Rinich Makita, 1900⁵、Helmann Plaut (Sprachlehrer) 1900⁶、Suyewo Iwaya (巖谷季雄) [小波], 1900⁷、Takahira Tsuji (辻高衡), 1902. の記録 (1888-1903) が収録されている。

(8) 一八九七年の千賀博士のドイツ語博士論文刊本には二種類のものが存在する。一は、Gestaltung und Kritik der heutigen Konsulargerichtsbarkeit in Japan, Druck von Leonhard Simion, Berlin [1897], iv, 106 p. 23cm の九州大学附属図書館、京都大学法学部 図書室、独立行政法人国際交流基金情報センターライブラリー、名古屋大学附属図書館中央長谷川文庫、一橋大学附属図書館古典ギールケ文庫に所蔵されている。今一つは、Gestaltung und Kritik der heutigen Konsulargerichtsbarkeit in Japan, R.L. Prager, Berlin 1897, vi, 160p. 24cm の京都大学法学部図書室、東京大学総合図書館書庫参考、一橋大学 附属図書館古典ギールケ文庫及び日本大法学部図書館に所蔵されている。このほかに名古屋大学法学部図書室所蔵の後者の復刻版がある。二種類の博士論文は、同じ題名で同じ年に刊行されているが、前者の総頁がiv、一〇六頁、後者のそれはvi、一六〇頁という違いがあるだけでなく、前者が Druck von Leonhard Simion、後者が R.L. Prager という別々の出版社から刊行されているのである。以下では、入手しえた一橋大学所蔵本の部分コピーと、日大法学部所蔵本を参照しながら、この二冊の異同を略述する。前者については、一橋大学所蔵本の表紙には、Gestaltung und Kritik der heutigen Konsulargerichtsbarkeit in Japan./INAUGURAL-DISSERTATION/ZUR/ERLANGUNG DER DOKTORWÜRDE/GENEMIGT/VON DER JURISTISCHEN FAKULTÄT/DER/KÖNIGLICH FRIEDRICH-WILHELMS-UNIVERSITÄT ZU BERLIN/UND/ZUGLEICH/MIT DEN ANHÄNGTEN THESEN/ÖFFENTLICH ZU VERTHEIDIGEN/am 22. Juli 1897/VON/Tsurutaro Senga//OPPONENTEN: Herr cand. iur. Georg Kutzner/“cand. iur. Walter Metzner/” stud. iur. Hans Gentzen/Berlin/Druck von Leonhard Simion/Wilhelmstrasse 121 への表紙裏に、Die vollständige Arbeit, von der mit Bewilligung der hohen juristischen Fakultät hier nur die erste Abtheilung gedrückt ist, wird im Verlag R.L.Prager in Berlin

erschienen. つまり「法学部の承認を得てここに第一部のみ印刷されたる本書完全版は、ベルリンの R・L・プラガー書店より刊行の予定」と記されている。また頁下部に、二三頁注六二の誤植訂正が記されている。これに対して、後者の表紙には、Gestaltung und Kritik/der heutigen/Konsulargerichtsbarkeit/in Japan/Zwei Abtheilungen von/Tsurutaro Senga/Dr.iur. utr./Berlin/Verlag von R.L. Prager/1897とだけ記されている。前者は、その表紙裏に記されているように、博士論文の第一部のみを印刷して公表されたものであり、後者は、その後第二部も収録した完全版という関係にある。前者の目次は、表紙から数えて iii ~ iv 頁にあたり、次頁から本文が始まる。今目次によりその章立てだけを記すと、序説 日本における領事裁判権の法的基礎 / 第一部 日本における領事裁判権の現代的形成 / 第一章 領事裁判所の管轄権 / 第二章 領事裁判所の組織 / 第三章 領事裁判所の手続 / 第四章 適用されるべき実体法 / 付説 領事の警察的権限、とある。後者の表紙の裏には、プラガー書店のマークがあり、iii 頁目に前書が記され、iv 頁目は空白とされ、v ~ vi 頁に目次が収録される。その内容は、第一部について前者の章立てと同じであり、これに続いて、第二部 日本における現代領事裁判権批判 / 第一章 領事裁判権と日本国家主権との対立 / 第二章 領事裁判権の理論的実務的形成の法的瑕疵、が付け加えられている。vii 頁目は誤植訂正表、viii 頁目は空白となっている。そのあとの本文については、i ~ i〇六頁までは、基本的に同じ判型そのまま使われていると思われる。vii 頁に記されている七つの誤植訂正のうち、二三頁注六二のそれはすでに前者の表紙裏に記されながら、後者の本文での訂正は行われていないからである。両者の相違はもちろん、本文の第二部が収録されているかないかということであるが、構成上の相違としてさらに二点指摘しておきたい。一つは、前者第一部末尾一〇六頁の次頁に、課題 These として、「1 主観的意味における権利は、Wollen-dürfen と同一である。」 / 2 1.63 D. de re iudicata 42, 1 で言及されている質の例は信託のみと関係するという見解は支持することはできない。 / 3 教皇は主権者である。 / 4 保護民は日本における領事裁判権に服することはできない。」の四問が掲げられている。この課題は、前者の表紙に記されている三人の対論者との公開討論の課題であると考えられる。二は、その裏頁に、Curriculum vitae と題するドイツ語文の自歴譜が記されている点であり、この自歴譜は完全版には収録されていない。

(6) John Stewart Mill, *A system of logic, ratiocinative and inductive: being a connected view of the principles of evidence,*

and the methods of scientific investigation (John Stuart Mill collection; 1) London: John W. Parker, 1843, 2 vols.; *A system of logic, ratiocinative and inductive: being a connected view of the principles of evidence and the methods of scientific investigation*; editor of the text, J.M. Robson; introduction by R.F. McRae (Collected works of John Stuart Mill; v. 7-8), Toronto: University of Toronto Press/London: Routledge & Kegan Paul, 1973-1974.

(10) 哲学会雑誌第一冊第貳号四一頁「哲学ノ必要ヲ論シテ本会ノ沿革ニ及フ(前号ノ続)」今其創立以来ノ記事ヲ略叙スルニ明治一七年一月二六日有志数十名学習院内ニ相会シ本会創立ノ事ヲ議シ規則八条ヲ設ク之ヲ本会創立第一会トス当日入会ノ承諾ヲ得タルモノ加藤弘之西周中村正直西村茂樹外山正一原坦山島地默雷北畠道龍氏以下總シテ二九名ナリ」

(11) J.R. Seeley (シーリー、一八二四〜一八九五): *Life and times of Stein or Germany and Prussia in the Napoleonic Age*, 3 vols., Cambridge University Press, 1878. ただし刊本には各種ある。同書について、発智止三郎(一九二二〜一九七一)「J.R. Seeley によつて Stein の伝記—政治家 Stein とその時代—」『横浜国立大学人文紀要 第一類、哲学・社会科学』第六輯(昭和三三年九月二〇日刊)四三〜六八頁参照。後、『発智止三郎—論文と思ひ出—』発智千恵子、徹夫編、大学教育社、昭和五〇年一〇月二〇日刊、五六〜八七頁に再録。

(12) シキマン著、千賀鶴太郎抄訳『政党弊害論 全』東京・丸家善七、明治一六年四月刊(表紙による。奥付では同年二月刊 *Am. Rev.* 六九頁。原著は Seaman, Ezra C. 1805-1880, *The American system of government. Its character and workings, its defects, outside party machinery and influences, and the prosperity of the people under its protection.* New York, Scribner, 1870) の第二章からの抄訳とついでに体裁をとつてゐる。第二章の原題と各節名を以下に掲げらる。CHAPTER II. WORKINGS OF OUR SYSTEM OF GOVERNMENT—OUTSIDE PARTY ORGANIZATIONS AND MACHINERY TO CARRY IT ON, AND THEIR INFLUENCES—REMEDIES SUGGESTED FOR ITS DEFECTS, 55-124. Sec. 1. Popular elections, and their influences upon politicians and people. SEC. 2. Partisanship, and its influence upon the mind, and upon the conduct of man. Sec. 3. Party organizations and nominating conventions—how man-aged. Sec. 4. Corrupting tendencies of bad party practices and theories. Sec. 5. Objects and purposes of party organizations, creeds, and plat-forms. Sec. 6. The party

cry of principles not men, is delusive. Sec. 7. Both parties should be represented upon every administrative, corporate, and election board of officers. Sec. 8. Necessary qualifications of public officers, and of voters. Sec. 9. Elements of character, which commend men to the favor of party politicians. Sec. 10. Tendencies and effects of party organizations, creeds, and platforms, and party discipline. Sec. 11. Practical sovereignty—how exercised. Sec. 12. The exercise of the appointing power, and party services to be rewarded. Sec. 13. Differences of race and language, religion and manners, are all sources of clannishness and discord. Sec. 14. Uses of negro suffrage, and of the exercise of political power by the negro, as an experiment. Sec. 15. Party committees and political societies and clubs, and their influences. Sec. 16. The newspaper press—its party dependence—intolerance—slander and abuse of public men. Sec. 17. Corporations, and the abuses of power by their officers. Sec. 18. Prominent party abuses of power. Sec. 19. Remedies suggested for political evils. 本書は二〇年後明治三十六年に復刊されている。シキマン著、千賀鶴太郎抄訳『政党弊害論』(訳者兼発行者：千賀鶴太郎、発兌元：京都・経済時報社、東京・富山房、明治三十六年一月一〇日復刊発行(表奥付では初版は明治一六年三月二日出版とある)・五五頁。復刊緒言を以下に掲げる。「政党弊害論復刊緒言／余初めて茲書を上梓せしは明治一六年の春にして我議會第一回の選挙に先つこと実に七ヶ年なりき当時輿論は已に翹首企踵して大憲の制定を望みたりと雖も何人も議會の開設に因りて我邦に如何なる政党を生ずべきかを予想する能はず況んや其利病得喪の如きは誰か之を討究せしものあらむ此時に方り余偶々米国人シーマンなるもの、書を繙きて北米合衆国の政党に容易ならざる弊害を醸せしことに注目したれば試に之を抄訳して一小冊子と為し政党弊害論と題して我政客の参考に供したり是れ我邦に政党起らば或は米国の覆轍を履むに至らんことを恐れたるが為めのみ其後我議會の開設と共に我世界の有力者は各々旗幟を掲げて鹿を中原に逐ふに至りたるも余は明治一七年より凡一六ヶ年の間歐洲に留まりたれば遂に我政黨の実況如何を知悉するに違あらず方今其趨勢の向ふ所果して米国の覆轍を履みつゝありや否や余敢て之を断言せず然りと雖も一にも斯る傾向ありとせば我邦の不幸之より大なるは莫からむ是れ再び茲書を梓行して聊我政界に規する所あらんと欲する所以なり／明治三五年一二月第一七回議會解散の当日加茂林中の草庵に於て一九年前の訳者識」。

(13) バコン著『第一世拿破利翁放言』(訳者兼出版人：千賀鶴太郎、発兌書林：岡山県西尾吉太郎、初版：明治一四年五月一

日刊、二版：明治一九年一〇月九日刊、七五頁。拿破利翁：ナポレオン（一七六九～一八二一）、バコン：英国人 中村敬宇（正直）の序文あり。評点：関 新吾、小松原英太郎。国立国会図書館近代デジタルライブラリー〈<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>〉に収録。原著は Blumer, Edith Walford (ed.), *Napoleon I The Table Talk and Opinions of Napoleon Buonaparte*, London, Sampson Low, Son, and Marston 1868. 〈http://books.google.com/books?id=exeMNZg4JCU&printsec=frontcover&hl=ja&source=gbs_v2_summary_r&cad=0#=onepage&q=&f=false〉 著者が「バコン」とされるのは、当該表紙の題辭に「sic cogitavit? Bacon」『彼はかく思惟した』—「ベイコン」と記されていることの誤解によるのではないかとと思われる。この Bacon がフランシス・ベイコン Francis Bacon (1561～1626) であることは、「sic cogitavit?」なる題辭は、一六二〇年に刊行された『ノウム・オルガヌム』(Novum Organum) の巻頭に記された「Franciscus de Verulamio sic cogitavit?」フランシス・デ・ヴェルラミオはかく思惟した」という言葉から始まる冒頭の一節に由来するものと思われる。この序詞自体は厳密には『ノウム・オルガヌム』を第二部とする『諸学の大革新』全体のそれにあたるが、第二部が先行して出版された関係で、国王への献辞とともに、第二部本文の前に置かれることが多い：cf. Graham Rees/Maria Wakely, *The Oxford Francis Bacon: The Instauration Magna Part II: Novum Organum and Associated Texts* (Oxford English Texts), 2004, Oxford University Press on Demand; illustrated edition, p.2-3. 「ヴェルラムのフランシスはかく思惟し、かつ自ら次のような見解を立て、これが現存および後世の人々に知られることが、彼らにとって深い係わりありと信じた。…。」桂寿一訳『ノウム・オルガヌム』(岩波文庫、昭和五三年六月一六日刊) 一三頁。ベイコンは、一六一七年一月に大法官となり、七月にヴェルラム男爵に、さらに一六二一年一月にはセント・オールバンズ子爵に叙せられている。なお、同書に先立って、一六〇七年に執筆された一六五三年に初めて印刷公刊された *Cogitata et Visa* (in: *The Works of Lord Bacon, with an introductory Essay, and a Portrait*, vol. 2, London 1865) と同じ作品 *Franciscus Bacon sic cogitavit? 「フランシス・ベイコンはかく考えた」* という文言で始まり、各パラグラフの冒頭で *cogitavit et illud* という言葉が繰り返される形式が踏まれている。なお、アメリカの詩人で外交官としても知られるジェイムズ・ラッセル・ローエル James Russell Lowell (1819～1891) に「Franciscus De Verulamio Sic Cogitavit? 「フランシス・オブ・ヴェルラムかく思惟したり」と題する詩 (The Complete Writings of James

Russell Lowell, Moulton Press 2008, p.208) があつた。

- (14) 岡山大学附属図書館コレクション「池田家文庫」先祖【並】御奉公之品書上」千賀家関係、原本未見、平成二三年六月マイクログ資料閲覧と複写による。同じく「千賀武四郎跡目僉議書」「池田家文庫」U藩士(奉公書) D3 資料番号 D3-3282-(10) リール番号 YDC-017 コレ番号 155 RI <http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/ikedake/micro/metadata/15902> 跡目：倅・千賀鶴太郎、内容年次 寛文二「一六六二」年～文久元「一八六一」年も参照。池田家文庫については、倉地克直・監修・執筆『池田家文庫』岡山大学付属図書館、平成二〇年三月一日刊(電子カタログ：www.lib.okayama-u.ac.jp/ikedake/fanbou/)、倉地克直編『岡山藩家中諸士家譜五音寄』第一巻、岡山大学文学部研究叢書 七、岡山大学文学部、一九九三年三月刊、第二巻、一九九三年三月刊、第三巻、一九九三年五月刊を参照。
- (15) 京都市内某寺塔頭内に博士の墓所がある。過日展墓の機会を得たが、その墓碑には「安政四年二月十日相州鶴ヶ岡八幡ノ陣営二生ル昭和四年三月十九日京都下鴨瀬見川庵ニ薨ス」と記されている。墓碑に出生地が「相州鶴ヶ岡八幡ノ陣営」とされることについてはなお検討を要すると思われる。「池田家文庫」(岡山大学附属図書館コレクション)の前出資料中、千賀武四郎の項には、幕末期岡山藩の海防従事で房総に居りし(安政三(一八五六)年三月～安政六(一八五九)年四月 房州北条定詰 但房総御預所)とあり、この近辺には「関東の三鶴」(鎌倉鶴ヶ岡八幡宮、市原鶴峯八幡宮、北条(館山)鶴ヶ谷八幡宮)として有名な「鶴ヶ谷八幡宮」が存在する。墓碑にいう「相州鶴ヶ岡八幡」ママ、鶴ヶ岡八幡「云々」は、碑銘を刻された嗣子・千賀孝善氏又は千賀鶴太郎博士御自身の御記憶と何らかの関係があるのかもしれない。詳細については、CD版『千賀鶴太郎博士略年譜・著作目録』(前註(6))一八頁註9を参照のこと。
- (16) 千賀鶴太郎「余の修養法」『弘道』第三二二号(日本弘道会事務所、明治四三(一九一〇)年八月一日刊)一二～一三頁。本文中、「ノ」は改段、「」内は補註を示す。漢字は常用漢字など通用のものに改めてある。
- (17) 『角川日本地名大辞典 33 岡山県』「角川日本地名大辞典」編纂委員会編 角川書店、平成元(一九八九)年七月八日刊、九〇四頁。
- (18) 前掲『角川日本地名辞典』項目によれば、現在の岡山市に江戸期から昭和四二年にかけてあつた地名で、昭和四二年さく

ら住座、御幸町、新京橋一〜三丁目、門田屋敷本町となった、とある。

(19) 花島教場について、『池田光政公伝』(次註を参照)。花島教場は存在せず、学校でなく「会」であり、最初の藩校は、寛文四年の「石山仮学院」であるという説もある。柴田一『吉備の歴史に輝く人々』吉備人出版 二〇〇七年、一一七頁。

(20) 岡山藩校に関しては、石坂善次郎編『池田光政公伝』上巻 昭和七年、一九三二年、三〇頁以下、詳細には八二七頁以下を参照。

(21) 谷口澄夫『池田光政』吉川弘文館一九六一年、新装版一九八七年、一五三頁以下。倉地克直『池田光政』ミネルヴァ書房、平成二四年五月一〇日刊参照。

(22) 志賀正道『岡山藩学校史』細謹舎書店、昭和九(一九三四)年、三二頁以下。学科内容は以下の通り。皇学 下生 語学 助業 本辞、中生、令義解 助業 律二代格 職原抄、上生 日本紀 助業 古事記伝 古史伝略、漢学 下生 孝経 史略 助業 孟子 綱鑑易知録、中生 左氏伝 詩経 助業 学庸 史記 文範、上生 書経 通鑑 文章 助業 經史子、洋学 下生 地理学、中生 窮理学、上生 政治学。

(23) おそらくパーシヴァル・オズボーン (Osborn, Percival, 1842-1905) のことであろう。ロンドン生まれ、慶應三「二八六七」年に来日、加賀藩最初のお雇い外国人といわれ、当時設けられた七尾語学所で教鞭をとった。明治三年に語学所が廃止されたあと、加賀を離れ、そのあと一年あまり岡山で教師生活を送っていたようである。その後神奈川県の翻訳官として一七年間帰国まで従事した。なお、オズボーンについては、今井一良『オズボン紀行…侍の娘と結ばれた英人一家を追って』北国新聞社、一九九四年も参照。

(24) 宇野精一『小学』新釈漢文大系 三 明治書院・昭和四〇年。

(25) 孝経について、安岡正篤『孝経入門』金雞学院、一九三四年(聖賢遺書新釈叢刊 第二二)、加地伸行『孝経 全訳注』講談社・二〇〇七年を参照。

(26) 千賀鶴太郎「回想談」『小松原英太郎君事略』小松原英太郎君伝記編纂実行委員会、大正一三(一九二四)年二月三〇日刊。復刻本・大空社、伝記叢書五五、昭和六三年一〇月二五日刊。

(27) 二〇三〜二〇四頁。小松原英太郎自身の回顧は『小松原英太郎事略』第二編「自叙経歴一斑」の中に記されている。「一八歳の時、藩の句読教師に挙げられ貳拾俵貳人扶持を給せらるゝことになつた、明治四年廢藩置縣の際藩費に大改革を施され、西穀一氏が校長を命ぜられ従来の漢学を廢して和洋兼修の普通学校となし英語科仏語科を置き、慶應義塾其他より英仏語の教師を聘し來りて洋学を始むることとなつた、当時坪田繁岡本覬谷川達海諸氏は之を憤慨し漢学の廢すべからざることを主張し、遂に山田方谷先生を閑谷覺に聘して別に一旗幟を樹つるに至つた、尤も坪田氏は其後東京に出て木村某に就て英学を修め終に洋学者となつたのである、予は当時漢学を棄てて洋学に就き英語科に入り、入塾して専ら英学を修めた。

／右の改革に依て成りたる普通学校は明治六年に至り政府が財政上の都合に依り従来特別に下附した経費支給を廢止することとなつたので、遂に廢校の不得止に立ち至り、西氏は校長の職に退いた、然るに吾々同志者は我藩の名君芳烈公の創設せられたる歴史を有する名譽を廢絶するに忍びず、種種苦心し先輩にも協議したる末、青木秉太郎氏主となり生徒中の先輩たる吾々も自ら教鞭を執りて学校を維持することとなり、校を遺芳館と称し私立経営とした、依て予も歴史其他一部の教授を担当し且予等同志各塾舎の舎長を兼ね塾長青木氏を輔佐して風紀振肅の任に當つたのである、是より先き西穀一氏が校長となりて藩費を改革するや青木秉太郎氏を挙げて塾長兼生徒監と云ふ如きものとし、青木氏は生徒に兵式体操を課し自ら大隊長となりて之を訓練した、当時予等塾生の氣節を重んずる者十数名互に相結びて忠孝節義を尚び、廉恥を重んじ、義の為には生命を鴻毛に比すること、国家に緩急あるときは其急に赴き死生を顧みざること等数条の盟約を立て、常に氣節を磨礪して居つたのであるが、遺芳館となりて以来塾生を率ゐて一層躬行実戦の範を示さんことを心掛け、且風教に關しては時時当局者に建言等をなし、烈公、蕃山の志を継ぎ遺芳館の精神を發揚せんことを期したのである。

予等漢学を廢し洋学を始めてより以来二年有余、孜々として文法より讀本及万国史等を読みたるも実に乾燥無味何等の興味なく、殊に歴史を講ずるに及んで時の君主に対して反抗し、遂に大逆言ふに忍びざる事を為すに至れる事実あるを見、巻を掩ふて嘆息し、洋学を修むるも我国の政治に於て何の得る所なく又益する所なし、寧ろ之を廢せん哉の嘆を發せしこと一再に止まらなかつたのである、其頃杉山岩三郎中川横太郎諸氏森田節齋翁の弟月瀬翁を聘して孟子及史記列伝の講筵を開きたるを以て、予等遺芳館塾生も亦請ふて之を聴講せり、森田翁は史記列伝を説くに節齋翁の口伝、書入れを用ゐたるを以て其講義は恰

も節齋翁の講釈を聴く如く尋常のものに非ざるの感あらしめた、予等は此講義を聴き且維新前我勤王志士の間に愛読せられたる諸書を閲読し、其興味あり精神あり志気を磨礪するに於て益あるを覚へ、益洋学の無益なるを感ずるに至つた。

此時に当て（明治六年秋と覚ゆ）偶々坪田繁氏東京より「ウェーランド」氏の修身書と經濟書とを修めて帰り、其説大いに味ふべく又益する所あるを聞き關新吾千賀鶴太郎沢田正泰山脇巍萬代義勝波多野克巳等の同志と共に坪田氏に就て其講義を聴きたるに修身書の如きは往々儒教と合致する所あり、經濟書に至りては未だ曾て聞知せざる新説にして極めて有益の学たるを知り、始て洋学の益研究せざるべからざることを覚り、日々坪田氏の許に集りて熱心研究することとなつた。」

(28) 『慶應義塾入社帳 第一卷』（慶應義塾、昭和六一年二月一六日刊）六八八頁には、明治七（一八七四）年一〇月一二日に小松原英太郎とともに慶應義塾に入社した際の千賀博士本人記載の書類が写真復刻されている。この時、千賀博士一七歳八月、小松原氏二二歳九月とのことである。

(29) 前掲『池田光政公伝』

(30) 第一号 明治九年三月刊く第六号 明治九年七月刊。

(31) 高橋昌郎『中村敬字』新装版・吉川弘文館・昭和六三（一九八八）年二月一日刊、同人社の設立について、一一五頁以下、その盛衰について、一九六頁以下、『同人社文学雑誌』について、二〇六頁以下を参照。石井民司『自助的人物典型中村正直』東京成功雑誌社、明治四〇（一九〇七）年も参照。

(32) 『慶應義塾五〇年史』（慶應義塾、明治四〇年四月二二日刊）三八三頁（「義塾教員派遣の諸学校」三八〇〜三八四頁）に千賀博士の名前が記載されている。但しここでは年代は不明とされている。明治七年一〇月に慶應義塾に入塾し、半年しないで、小松原英太郎によればその年の一二月には退塾していることからすると、退塾後の千賀博士と慶應義塾との関係は必ずしも明らかにできない。

(33) 今泉定介と禄夫人との関係については、高橋昊「今泉定助先生正伝研究 今泉研究所―その国体論と神道思想史上の地位―」『今泉定助先生研究全集』第一卷、日本大学今泉研究所、昭和四四年九月二一日刊、一五二〜一五三頁。

(34) 千賀孝善氏は識者によれば戦後まもなく逝去との由である。明治三七（一九〇四）年七月第三高等学校大学予科第一部法

科卒 (『第三高等学校一覽 明治三七年九月起明治三八年八月止』 (第三高等学校、明治三八年一月一三日刊) 一三六頁 (近代デジタルライブラリー <<http://kindai.ndl.go.jp/>> にあり。75コマ。)、明治四〇 (一九〇七) 年七月京都帝国大学法科大学卒、司法官歴任。『京都法学会雑誌』第二卷第七号 (明治四〇年八月一〇日刊) 「会報」 (九九頁以下) に拠れば、「法科大学卒業生第一試問八一人」 (九九頁)、「本年度試問論文 刑法之部 不真正不作为ノ因果關係」 (二〇三頁) に、同氏の氏名がある。また、千朶木仙史編『学界文壇時代之新人』 (天地堂、明治四一年六月二六日刊) 二四四頁 (千賀博士の子) 参照。『日本法曹界人物事典』第一卷 (第三卷 (全一〇卷)、下記のもの) の復刻。ゆまに書房、平成七年八月二五日刊) (第一卷: 『帝国法曹大観』 (帝国法曹大観編纂会、大正一一年一月三〇日刊) 六〇二頁、第二卷: 『改訂増補 帝国法曹大観』 (改訂第二版、帝国法曹大観編纂会、大正一一年一月三〇日刊) 八四六頁、第三卷: 『御大礼記念 帝国法曹大観』 (改訂第三版、帝国法曹大観編纂会、昭和四年三月二五日刊) 六二四頁、第四卷: 『大日本法曹大観』 (改訂第三版、帝国法曹大観編纂会、国民社、昭和一一年一月一七日刊) には、記載なし。) なお、同氏には、『刑事訴訟法概論 (第1分冊)』 (京都・凡進社、昭和九年二月一五日刊) がある。

(35) シキマン著、中村正直校閲、千賀鶴太郎抄訳『政党弊害論』明治一六年三月 (表紙では四月) 奥付によると、明治一六 (一八八三) 年三月時点の住所として「東京市小石川区江戸川町一八番地寄留」とある。

(36) 『哲学会雑誌』第一冊第一号 (明治二〇年二月五日刊) 三九頁「哲学会員姓名」に「千賀鶴太郎」の記載が見られる。『明治雑誌目次総覧』第四卷 (『哲学会雑誌 哲学雑誌』 (哲学書院・哲学雑誌社、明治二〇年二月) 昭和三年一月、全五〇〇冊)、ゆまに書房、昭和六〇年一〇月二五日刊を参照。

(37) 「然ルニ我邦ニ至リテハ前述ノ如ク今般始メテ一個ノ哲学雑誌ヲ発行スルヲ得ルニ至リタル程ノ幼稚ナル状態ナレバ、各派其学会ヲ設立シテ相ヒ競争スル如キハ固ヨリ思ヒモ寄ラヌ事ト云ハザルベカラズ。是ヲ以テ今日ニ於テハ印度哲学者モ支那哲学者モ西洋哲学者モ皆相合シテ此一哲学会ヲ組成シテ、其中ニ於テ互ニ相研究スルヲ以テ足レリトセザルヲ得ザルナリ。所謂猫モ杓子モ共ニ合同セル哲学会ニシテ、恰カモ八百屋哲学会ノ名ヲ下シテ可ナラント思ハル程ノモノナリ。是レ今日ノ我邦ニ於テハ已ムヲ得ザルノ事ニシテ、各派学会ノ競争ノ如キハ猶之ヲ数十年ノ進歩ノ時二期セザルヲ得ザルナリ。

我哲学会ノ幼稚ナル状態ハ前述ノ如シト雖モ、然レドモ苟モ哲学ニ志ス者ハ哲理ノ進歩發達ヲ以テ其本旨トスベキハ固ヨリ論ヲ俟タズ。故ニ印度若クハ支那ノ哲学ヲ奉ズル人々ノ如キモ、必ズシモ釈迦孔孟ヲ以テ万世不朽ノ本尊ト崇ムルノ意念ヲ抱ク事ナク、只管真理ノ在ル所ヲ探討尋究スル事ヲ以テ其志トセザルベカラズ。即チ真理是レ本尊トスルノ心ナカルベカラザルナリ。然レドモ又西洋諸派ノ哲学ヲ修ムル人々ノ如キモ、強チ釈迦孔孟ノ主義ヲ以テ陳腐ノ空論トナサズ、其中猶真理ノ存スルモノアラバ好テ之ヲ採択スルノ念慮ナカルベカラザルハ勿論ナリ。然ラザレバ是亦西洋主義ヲ以テ本尊トナスモノナレバナリ。是レ皆真理ヲ探究スルノ道ニ反シ、哲学ノ本意ニ戾ルモノト云フベキナリ。先ヅ本尊ヲ立テ而シテ之ニ頼リテ真理ヲ求ムルガ如キハ、是レ即チ宗教ニシテ決シテ哲学ニアラザルナリ。本会ハ宗教会ニアラズ全ク哲学会ナレバ、本尊是レ真理タリトノ妄念ヲ棄テ、真理是レ本尊タリトノ主義ヲ取ルコソ当然ナルベシト余ハ思考スルナリ。今本誌ノ發刊ニ際シ聊カ卑見ヲ述ベテ會員諸君ニ質ス。」

(38) 『東京大学百年史 部局史1』東京大学百年史編集委員会編・昭和五九（一九八四）年一月刊、文学部の項を参照。

(39) 原坦山については、木村清孝「原坦山と「印度哲学」の誕生…近代日本仏教史の一断面」『印度学仏教学研究』第四九巻二号（通巻第九八号）、二〇〇一年三月二〇日刊、二七～三五頁、同「詳論・原坦山と「印度哲学」の誕生…近代日本仏教史の一断面」『木村清孝博士還暦記念論集…東アジア仏教—その成立と展開』二〇〇二年一月一六日刊、五～三〇頁を参照。

(40) Rudolf Hartmann, Lexikon Japans Studierende - Japans Studierende in Deutschland 1868-1914. <http://crossasia.org/digital/japans-studierende/> in: Staatsbibliothek zu Berlin, Ostasiendept., Digitalisierte Sammlungen. <http://staatsbibliothek-berlin.de/die-staatsbibliothek/abteilungen/ostasien/projekte/digitalisierte-sammlungen/> プロイセン文化財団ベルリン国家図書館東アジア部門のサイトに置かれているデジタル・コレクション中、ルドルフ・ハルトマン博士編『ドイツ大学在籍日本人総覧 1868-1914』は、一八六八～一九一四年の間にドイツの大学に在籍した日本人に関して、関係の公文書資料によって確認できる限りの情報をまとめている。森川潤（1949～）「〈資料紹介〉ドイツ大学の学籍登録者名簿の概要—記載内容について—」『広島修大論集 人文編』第四八巻第一号（通号第九一号）（平成一九年九月刊）三八一～四一三頁。
〈<http://www.ob.shudo-u.ac.jp/jimuhp/souken/web/magazine/pdf/hum/jin48-1-13%20morikawajun.pdf>〉 森川潤

- 『明治期のドイツ留学生—ドイツ大学日本人学籍登録者の研究—』雄松堂出版、平成二〇年二月一〇日刊、一七二頁。
- (41) 森川潤・前掲書、一六〇～一七八頁「Senga Thurutaro」の項目及び学籍登録者索引二六六～七頁を参照。
- (42) 以上の諸氏については秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』東京大学出版会、二〇〇二年。衆議院・参議院編『議会制度百年史—貴族院・参議院議員名鑑』一九九〇年、『新訂 政治家人名事典 明治～昭和』日外アソシエーツ、二〇〇三年。千田稔『華族総覧』講談社(講談社現代新書)二〇〇九年、『明治時代史大辞典』第一卷・吉川弘文館・平成二三(二〇一一)年一月二〇日刊、第三卷・平成二五(二〇一三)年二月二〇日刊各項目などを参照。
- (43) Rudolf Hartmann, *Lexikon Japans Studierende* (前註(40)を参照)、Nomura Sanjūrōの項による。
- (44) 小堀桂一郎『若き日の森鷗外』東京大学出版会、昭和四四年、五〇七頁。『舞姫』の主人公太田豊太郎がエリスと同棲し、生活費を工面するため、新聞社のドイツ駐在通信員という職を得た、というモチーフについて、「仙賀」から発想の可能性が指摘されている。『鷗外全集』第二〇、二二卷(日記第一、第二)(岩波書店)中の「独逸日記」(昭和二二年刊)、なお、ちくま文庫版『独逸日記／小倉日記』森鷗外全集13、筑摩書房、平成八年七月二四日刊、二〇二、二〇九頁参照。本件については、平成二四(二〇一二)年五～一〇月山下萬里先生、渡辺利喜子氏の貴重な御示教に与った。渡辺利喜子「千賀鶴太郎と森鷗外」『作文』〈国分寺・作文社、平成七年五月一日刊〉第一六〇集二六～三二頁、山下萬里「『舞姫』の二人のモデル(上)」『森鷗外記念会通信』No.一七六〈森鷗外記念会、平成二三年一〇月三一日刊〉九～一〇頁、同「千賀は「ちが」か「仙賀」か—『舞姫』の二人のモデル(下)」『鷗外』第九一号〈生誕一五〇年記念号〉、森鷗外記念会、平成二四年七月三一日刊。上記「『舞姫』の二人のモデル(上)」の続稿」四五七～四七四頁各参照。
- (45) 竹盛天雄「不田文庫蔵 石黒忠憲日記について」『鷗外全集』第三五卷(昭和五〇年一月二二日刊)月報三五、一二～一四頁、竹盛天雄編「石黒忠憲日記抄(二～三)」、『鷗外全集』第三六卷(昭和五〇年三月三一日刊)月報三六、五～一頁、二 『鷗外全集』第三七卷(昭和五〇年四月二八日刊)月報三七 五～一〇頁、三 『鷗外全集』第三八卷(昭和五〇年六月二八日刊)月報三八、五～一三頁。
- (46) 井上哲次郎『懐旧録』春秋社、昭和一八年八月二〇日刊。ベルリン東洋語学校の件、二二一～二二六、三一九～三一九頁。

復刻本：『シリーズ日本の宗教学2 井上哲次郎集 第八巻 懐旧録、井上哲次郎自伝』クレス出版、平成一五年三月二五日刊。
Tetsujiro Inouye, Die Anfänge des Studium der deutschen Sprache in Japan, *Nippon, Zeitschrift für Japanologie* Jahrgang 1935, 18-32. 上村直己「ベルリン東洋語学校日本語科概説」『国際統合の進展のなかの「地域」に関する学際的研究』（熊本大学共同研究報告、熊本大学人文社会科学系大学院博士課程設置委員会、平成八年二月刊）一三七〜二四四頁。ベルリンの東洋語学校について、Josef Kreiner, Zur 100. Wiederkehr der Gründung des Seminars für Orientalische Sprachen, Berlin/Bonn, *Orientierungen* 1/1989, S.1-24. 及び S.24所掲の文献。Wolfram Wilss, Das Seminar für Orientalische Sprachen Berlin, *Lebende Sprachen*, Nr. 2/2000, S.59-63. 杉浦忠夫「ベルリン大学オリエント語ゼミナールとアルトホフの大学政策」(その1)『明治大学教養論集』通巻四五一号(二〇一〇年一月刊)、三二〜四三頁、(その2) 同誌通巻四五四号(二〇一〇年三月刊)、九五〜一〇八頁。

(47) 上村直己「ベルリン東洋語学校教師・菅野養助」『九州の日独文化交流人物誌』二〇〇五年二月二〇日刊、八九頁によれば、辻高衡は巖谷小波の後任として一九〇二年(明治三五)夏学期以来、東洋語学校の講師を勤めた人で、日独戦争(第一次大戦)の時も解雇されなかったほどランゲ教授とザッハウ校長の信任が厚かった、とされる。

(48) 杉浦・前掲「その1」三三二頁以下。

(49) 杉浦・前掲「その1」三五頁。三九頁以下、一八八七年八月五日付省令第一条。一九〇四年以後は大学の北側に隣接するドロテーン通り七番地に所在したが、現在建物などは存在しない。

(50) 杉浦・前掲「その1」三三二頁。Max Lenz, *Geschichte der Königlichen Friedrich-Wilhelms-Universität, zu Berlin* 2. Bd. 2. Teil, Halle 1918, S.371..

(51) 杉浦・前掲「その1」三三二頁、「その2」九九頁。

(52) 井上哲次郎『懐旧録』三三〇頁以下。

(53) 福井純子「井上哲次郎日記 一八八四―九〇」『懐中雑記』第一冊』『東京大学史紀要』第一一号(一九九三年三月刊)二五〜六三頁、同「井上哲次郎日記 一八九〇―九二」『懐中雑記』第二冊』同一二号(一九九四年二月刊)一〜三五頁。

(54) 東京大学卒業後明治二一(一八八八)年に教育学専修のためベルリンに留学、三年余りの勉学の後、二五(一八九二)年春に帰国し、高等師範学校教授 兼文科大学教授となり教育学を担当していたが、二年後の明治二七(一八九四)年に亡くなった。平田宗史「日高真実伝——最初の(東京)帝国大学教育学教授」『福岡教育大学紀要』第四八号第四分冊(一九九九年)、九五〜一〇九頁、(2) 第四九号第四分冊(二〇〇〇年)、七一〜九一頁、(3) 第五〇号第四分冊(二〇〇一年)、六五〜七一頁。同『日本の教育学の祖・日高真実伝』溪水社、二〇〇三年刊。

(55) No.21〜29までは、主として千賀博士と東洋語学校との間の種々のやりとりが断片的に記録されており、俸給をめぐって後任者の田島錦治に渡したと思われるメモもこの中に含まれている。

(56) 野田正太郎「欧州の日本語学校 土京君士但了墨に於て」『時事新報』第三三二七号、明治二五(一八九二)年四月五日第二面に、東洋語学校に関する千賀博士の書翰が引用されている。前掲C D版『千賀博士著作目録』七四―七五頁を参照。

(57) 上山安敏『ウェーバーとその社会』ミネルヴァ書房、一九七八年、新装版 一九九六年。「古典的大学像の崩壊」について、とりあえず同書二頁以下、アルトホフ体制に関しては、二九頁以下を参照。

(58) この点に関して、杉浦・前掲「その二」一〇〇頁以下及び所掲の文献を参照。

* 本稿を執筆するにあたり、山下万里先生及び山下先生にご紹介いただいた千賀博士の曾孫にあたる渡辺利喜子氏のお二人からさまざまなご示教をたまわったことを心より感謝申し上げます次第である。

* 二〇一〇〜二〇一一年度科学研究費補助金基盤研究(C) 研究課題番号22530008及び二〇一三〜一六年度科学研究費補助金基盤研究(C) 研究課題番号25380013に基づく研究成果の一部であり、深甚なる謝意を表するものである。